

ゆきかう またね  
あふれる うふふ ∞



# 第6次高畠町総合計画

## 後期基本計画



## 今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を 感じられる持続可能なまちづくりのために

第6次高畠町総合計画は、平成31年3月に策定し、めざす町の将来像を『ゆきかう「またね∞」 あふれる「うふふ∞」』に定め、町民の皆さまとともに町づくりに取り組んでまいりました。計画期間を10年間とし、前半の5年間が経過しましたが、この間町を取り巻く社会情勢を顧みれば、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と、それに伴う社会経済活動の停滞、物価の高騰、気候変動や災害の多発、多くの人命が犠牲となっている紛争など、世界的規模での出来事に町も大きな影響を受けております。

このような課題が山積している状況の中で、第6次総合計画で定めた未来を実現していくためには、一人ひとりが理想の未来を心に描きながらしなやかに、そしてこれまで以上に力強く町づくりに取り組んでいく必要があります。

このたび、前半の5年間における進捗状況や課題の分析を行い、社会経済情勢の現状を踏まえながら計画の見直しを行いました。前期基本計画からの継続性を確保しつつ令和6年度から10年度までの後期計画期間を「第6次高畠町総合計画 後期基本計画」として策定しました。笑顔があふれ、そして人々の温かいつながりが実感できるまちづくりに引き続き皆さんと共に取り組んでまいりたいと思います。

結びに、この後期基本計画が、町民の皆さんや町に関わるすべての方々のしあわせな未来を作っていく大きな力となることを期待するとともに、計画の実現に向けてあらためてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

令和6年3月

高畠町長 高梨 忠博

# 目 次

I はじめに .....	1
1. 計画の目的 .....	2
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画の構成と期間 .....	3
4. 計画策定のプロセス .....	5
5. 後期基本計画策定の視点 .....	7
II 基本構想 .....	9
1. まちづくりの基本理念 .....	10
2. みんなでめざす町の将来像 .....	11
3. みんなで大切にする3つの視点 .....	12
4. 将来像を実現するための基本方針 .....	13
III 基本計画 .....	19
1. 基本計画の構成 .....	20
2. 将来像を実現するための具体的計画 .....	21
ライフステージ1 「生まれてくる」ひとのために .....	23
ライフステージ2 「育つ」ひとのために .....	30
ライフステージ3 「学ぶ」ひとのために .....	39
ライフステージ4 「働く」ひとのために .....	50
ライフステージ5 「暮らす」ひとのために .....	62
ライフステージ6 「年を重ねた」ひとのために .....	77
ライフステージ7 「次世代の」ひとのために .....	84
ライフステージ8 「町外に暮らす」ひとのために .....	98

IV 計画の実現に向けて .....	107
1. 計画の推進体制 .....	108
2. 計画の進行管理 .....	109
V 参考資料 .....	111



# I はじめに

# 1 計画の目的

---

「総合計画」は、これからの高畠町をどのような町にしていくのか、その実現に向けて何を行っていくのかという、将来構想の大きな方向性を総合的に示した「まちづくり」の最上位計画です。

高畠町では、平成31年3月に第6次総合計画を策定し、『ゆきかう「またね∞」あふれる「うふふ∞』をみんなでめざす町の将来像に掲げ、「一人ひとりがしあわせになるまち」の実現に向けて町民と行政が一体となったまちづくりを進めてきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、さらには新型コロナウイルスの世界的な流行やデジタル化の急激な進展などにより、これまで想定していなかった社会構造の変化が進んでおり、自治体経営にもこれまで以上に大きな発想の転換が求められています。

この大きな変化の時代にあって、私たちは新しい発想と柔軟な視点を持ちながら、「一人ひとりがしあわせになるまちづくり」、そして「人口減少社会に対応した将来にわたって持続可能なまちづくり」を引き続きめざしていかなければなりません。そのためには、町民や行政、地域、企業など、あらゆる人が手を携え、力を合わせながら、高畠町が持つ潜在的な力を存分に発揮して様々な課題を乗り越えていく必要があります。

このようなことから、第6次高畠町総合計画前期基本計画における成果や課題を分析し、今も未来も「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんと共に取り組むための「道しるべ」として、第6次高畠町総合計画後期基本計画（以下「6次総後期基本計画」という。）を策定します。

併せて、あらゆる分野において男女共同参画の視点をもつことが重要であることから、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める高畠町男女共同参画推進計画を、6次総後期基本計画と一体的なものとして位置づけます。

## 2 計画の位置づけ

---

6次総後期基本計画は、高畠町の将来像とまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の方向や体系を示して、町民と行政がともに考えともに行動しながらまちづくりを進めていくための指針となる計画です。

また、高畠町のまちづくりに関わる最上位計画であり、各分野の個別計画や施策を作成する際の基本となるものです。

平成23年の地方自治法一部改正により、法的な策定義務はなくなりましたが、最上位計画である基本構想については「高畠町議会の議決に付すべき事件に関する条例」に基づき、議会の議決を得て策定しました。

### 3 計画の構成と期間

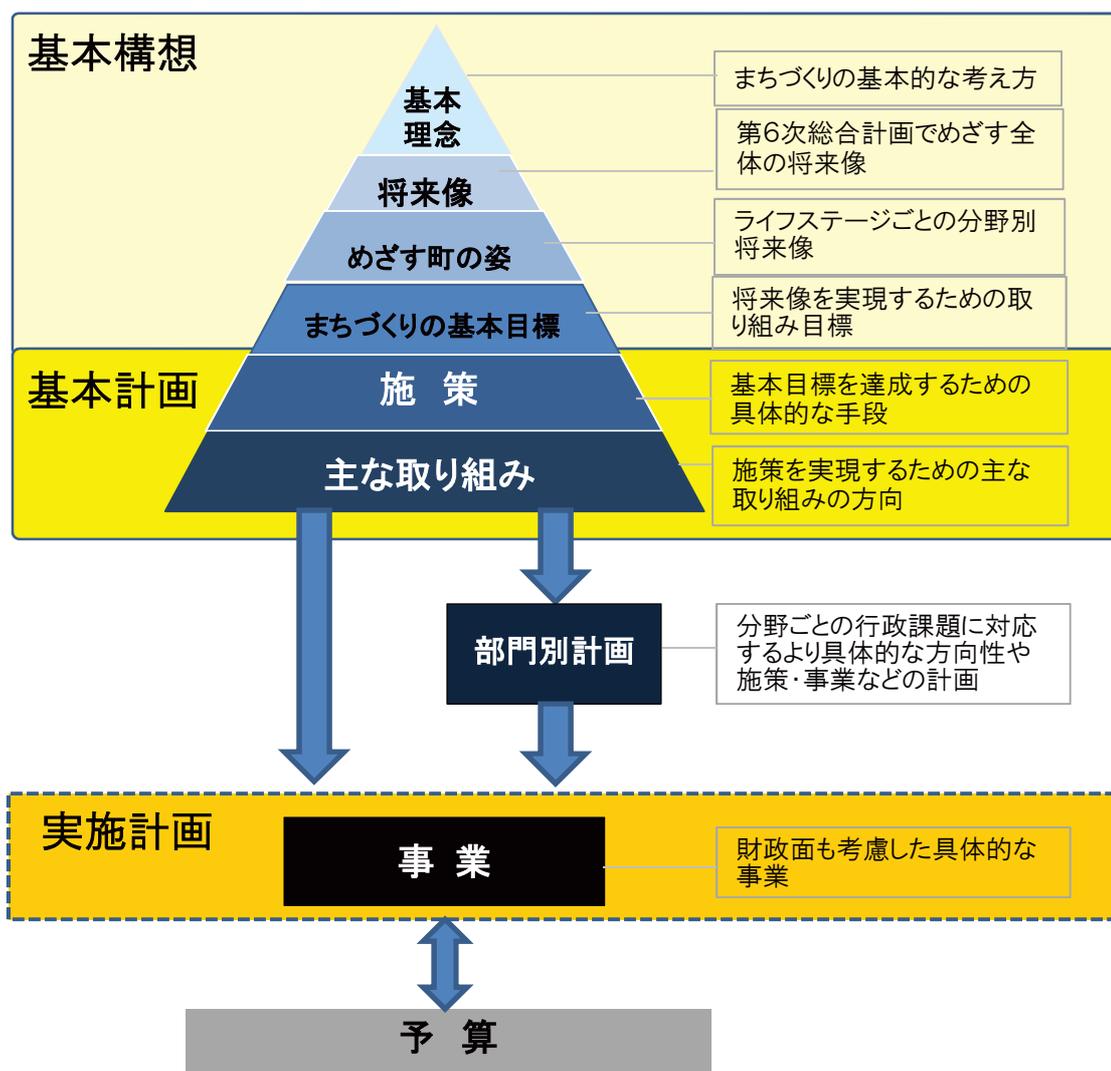
#### (1) 計画の構成

6次総後期基本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

- ①基本構想 めざすべき町の将来像や基本目標など、まちづくりの方針を示します。
- ②基本計画 将来像を実現するための施策と具体的な取り組み内容を示します。
- ③実施計画 施策を実現するための具体的な事業計画を示します。  
実施計画は毎年見直しを行うため、この冊子とは別に作成します。

#### (2) 総合計画と個別計画の関係

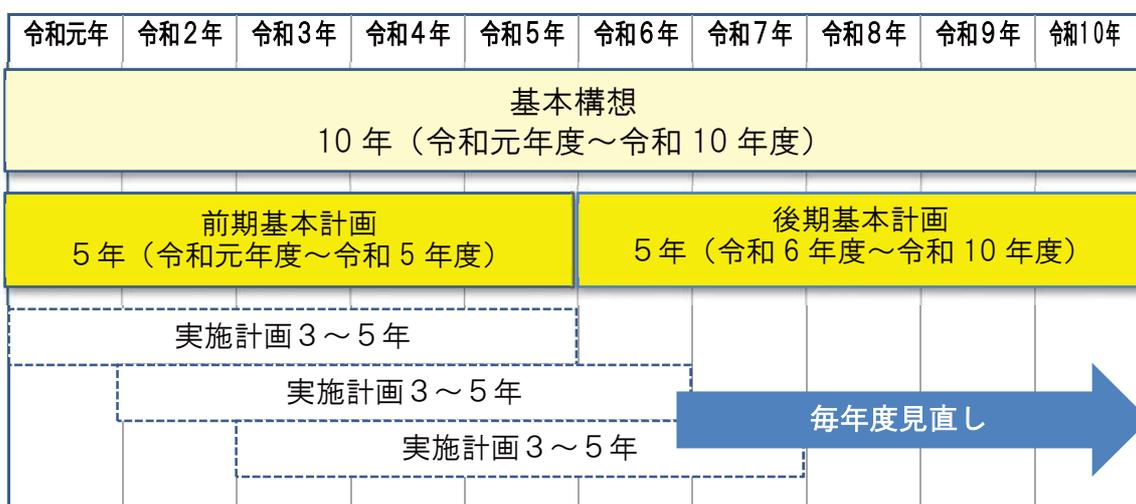
6次総後期基本計画には、まちづくりの主要な施策や主な取り組みを示し、分野ごとの詳細な施策や事業は、基本構想・基本計画に基づき作成する部門別計画や実施計画で示します。



### (3) 計画の期間

第6次総合計画では、以下のとおり計画期間を設定しています。

- ①基本構想 令和元年度から令和10年度までの10年間とします。
- ②基本計画 前期5年間、後期5年間とします。  
ただし、社会情勢の変化などに対応し、手段と手順を確認し、必要に応じて見直しを行います。
- ③実施計画 ソフト事業は3年間、ハード事業は5年間とし、ローリング方式で毎年度見直しを行います。



## 4 計画策定のプロセス

### (1) 基本構想と前期基本計画

第6次総合計画は、平成29年度から平成30年度の2年間で策定しました。

計画の策定にあたっては、様々な場面で町民の意見をお聞きするとともに、総合計画では初めて策定プロセスに町民のみなさんに参加していただきました。

計画策定の中心となったのは25名の職員からなる策定部会メンバーです。町民ヒアリングや町民ワークショップの運営、計画案の策定まで全行程を担当しました。また、町民アンケートの集計分析、職員ワークショップでのアイデア出し、計画書の編集作業など、多くの職員が関わって計画を策定しています。

年	月	プロセス	内容
平成29年度	11月	現状分析	・行政運営基礎調査
	12月		・行政運営基礎調査集計・分析
	1月		・基礎データの収集・整理
	2月		・第5次総合計画の進捗状況確認
	3月		・地域経済循環分析 ・未来づくりトークセッション (団体・組織のヒアリング)
平成30年度	4月	町民意見の集約 課題の整理	・職員研修(1回)
	5月		・町民ヒアリング対象者抽出
	6月		・町民ヒアリング ・幸せな未来づくりアンケート調査
	7月	未来を実現する ためのアイデア・ アクションづくり	・未来まちづくりカフェ(町民ワークショップ) (全5回開催)
	8月		・職員研修(2回)
	9月		・若手職員ワークショップ(2回)
	10月		・将来像(ビジョン)検討
	11月	将来像の設定 基本構想づくり	・基本構想策定(めざす町の姿、基本目標)
	12月	基本計画づくり	・基本計画策定(施策、事業、達成指標)
	1月		・未来まちづくりカフェ(番外編)
	2月		・パブリックコメント
	3月		・第6次総合計画報告会

## (2) 後期基本計画

6次総後期基本計画の策定にあたっては、令和5年4月より策定のための基礎データの収集・整理に着手し、過年度の進捗状況確認や行政運営基礎調査を踏まえ、計画の達成度や行政ニーズの満足度等について整理分析を行いました。

このことを踏まえ、6次総後期基本計画の策定方針を決定し、計画策定の中心を担う組織として、30名の町職員からなる策定部会を設置したうえで、基本計画の策定を行いました。

策定部会は、内部に5つの班を編成し、各班が「めざす町の姿」ごとに役割分担をして検討を進めました。

また、令和5年11月に各地区で開催したまちづくり懇談会では、「第6次高島町総合計画」について説明し、参加者から意見や提言を求めました。

併せて、高島町政策審議会においてもこれまでの進捗や後期基本計画の内容について説明し、提言をいただきました。

年	月	プロセス	内容
令和5年度	4月	現状分析	・前期計画の進捗状況確認
	5月		
	6月		
	7月	策定体制の整備	・行政運営基礎調査集計・分析
	8月		・6次総後期基本計画策定基本方針決定
	9月		・6次総後期基本計画策定部会設置
	10月	基本計画づくり	・基本計画策定（施策、事業、達成指標） ・まちづくり懇談会
	11月		
	12月		
	1月		
	2月	全体調整	・政策審議会 ・パブリックコメント
	3月		・6次総後期基本計画策定報告、公表

## 5 後期基本計画策定の視点

---

後期基本計画の策定は以下の視点に基づいて行いました。

### 前期基本計画の進捗分析による課題抽出

前期基本計画（令和元年度から令和5年度）の進捗分析により、成果、到達度、課題の洗い出しを行い、前期の分析を踏まえた施策、指標を設定しました。

（※指標の達成状況での分析判断は令和4年度までの4年間の資料を使用しています）

### 行政運営基礎調査を基にした行政ニーズの反映

令和5年6月に実施した行政運営基礎調査は、町政施策における重要度、満足度について町民がどのように感じているかを把握し、後期基本計画を策定するうえで基礎となる重要なものです。

調査結果から得られた行政ニーズを基に、後期基本計画の見直しを行いました。

### ライフステージとバックキャスティング

第6次総合計画はライフステージに合わせてめざす町の姿を設定し、それを実現するために「いま何をすべきか」を定めるバックキャスティングの手法で取り組みを定め、後期基本計画でも前期基本計画の継続性を確保し同様の手法で計画を策定しています。

### 社会情勢の推移

前期基本計画の5年間では、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式の普及や人口減少・少子高齢化の急激な進行、資源エネルギー問題の深刻化、災害の激甚化など、町や町民を取り巻く環境も大きく変化しました。

後期基本計画では、そのような社会情勢の推移も踏まえた視点に基づき、今後5年間のまちづくりに適した施策、指標の見直しを行いました。

### 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

持続可能な開発目標（SDGs）のめざす目標と当町が目指す町づくりの目標は共通しており、総合計画で定める施策の推進がSDGsの目標達成に向けた取り組みを推進することから、総合計画の各施策に関連するSDGsのアイコンを表記します。



## Ⅱ 基本構想

# 1 まちづくりの基本理念

まほろばの里と呼ばれる私たちの高島町は、縄文草創期から人々が住み、地域の恵まれた環境を活かした生産と生活のかたちを築いてきました。

高島町では、そうした伝統と基盤を大切にしながら、同時に新しい時代の価値を積極的に創造し、生き生きと躍動する町、心の通い合うまちづくりをめざし、昭和54年に高島町町民憲章を制定しています。

前文にある「ゆたかな土」は、多彩な地域農業の可能性を示し、「みがかれた技」は、全ての技能の向上を意味し、「深いまごころ」は町民全ての心がまえを表しています。また、「自治の里」という表現の中には、地域の運命を主体的に、力を合わせてきりひらこうとする町民の意思と願いがこめられています。

第6次総合計画では、このような普遍的な価値観や考え方の基本が述べられた町民憲章をまちづくりの基本理念として位置付け、この理念のもと町民とともに計画を進めていきます。

## 高島町町民憲章

わたくしたちは、奥羽の山なみにいだかれた天恵の自然風土と、縄文のいにしえからの歴史と文化遺産をもつ、まほろばの里の住民です。先人のきずいたすぐれた基盤の上に新しい創造を重ね、うるおいと活力にみちた人間の町づくりをめざします。

わたくしたちは、高島町民としての誇りと責任をもってここに5つの誓いをたて、ゆたかな土の香りとみがかれた技と、深いまごころが織りなす自治の里をつくるために、力を合わせます。

わたくしたちは

- 一、自然と歴史を大切にし、調和のあるまちをつくります。
- 一、からだをきたえ温かい心を育て、生きがいのあるまちをつくります。
- 一、誇りと喜びをもって働き、活力のあるまちをつくります。
- 一、たがいに学び合い文化を高め、知性のあるまちをつくります。
- 一、郷土を愛し若い力を伸ばし、希望のあるまちをつくります。

昭和54年11月3日制定

## 2 みんなでめざす町の将来像

---

ゆきかう「またね∞」 あふれる「うふふ∞」

笑顔でのんびり暮らせるまち、  
人生のお手本となるかっこいい大人がたくさんいるまち、  
いつまでも住み続けられるまち・・・

10年後、そしてその先に続く高畠町の未来を  
みんなで想い描き、  
何のためにまちづくりをしているのかを突き詰めたとき、  
わたしたちは

「一人ひとりが『しあわせ』になること」という結論にたどりつきました。

一人ひとりがめざすもの、大切に想うことはさまざまであっても、  
しあわせを感じている心のありようや、未来の高畠町の姿を、

ゆきかう「またね∞」 あふれる「うふふ∞」 と表現しました。

ちょっとうれしい、楽しくて、思わず笑顔になる。  
何気ない日々の暮らしで感じる  
言葉にならない、言葉にできない、しあわせな気持ちを  
「うふふ」という言葉で表しました。

「また会おうね」と、人と人が地域の中でつながる、  
「また帰ってくるね」と、町を離れた若者が戻ってくる、  
「また来るね」「また食べたいね」と外の人との交流が広がり、つながっていく。  
美しい自然も、人も、地域の経済も「またね」とめぐり、共に生きている。  
「またね」には、そんな想いを込めています。

たくさんの「またね」がゆきかい、活気に満ち、  
しあわせを実感している人であふれている。  
そんな高畠町をみんなで一緒につくっていきましょう！

### 3 みんなで大切にする3つの視点

人口減少・超高齢社会という、私たちがこれまでに経験したことのない時代を迎えています。この大きな変化の時にまちづくりを進めていくには、新しい発想と行動力、これまでにない住民と行政の協働で、乗り越えていく必要があります。

第6次総合計画では、次の3つをまちづくりの大切な共通視点として位置づけ、関わる人たちが常に意識しながら、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みを進めます。

#### (1) 「うふふ」を生み出す視点（楽しむ）

まちづくりを継続するポイントは、関わる人自身がわくわくし、楽しむこと。みんなが「自分の“好き”や“得意”なこと」を地域社会やまちづくりに活かすことで、他人ごとから自分ごととして、負担感なく活動できるようになっていきます。

楽しむ人が増え、主体的に「まちづくり」に関わる視点を大切にします。

#### (2) 「またね」を活かす視点（つながる）

最初は一人から始まった取り組みでも、“ひと”“もの”“こと”がつながっていけば、大きく広がり、予想もしなかったことに発展していきます。

出会いや縁を大事に、多様な「つながり」を活かし、みんなの力とアイデアを出し合って「まちづくり」を進める、新しい協働のかたちを大切にします。

#### (3) 「∞無限大」につづく視点（未来へつなぐ）

今を大切にしながらも、未来の高畠町のこと、そして地球規模の広い視野に立ち、将来世代のことを考えなければなりません。

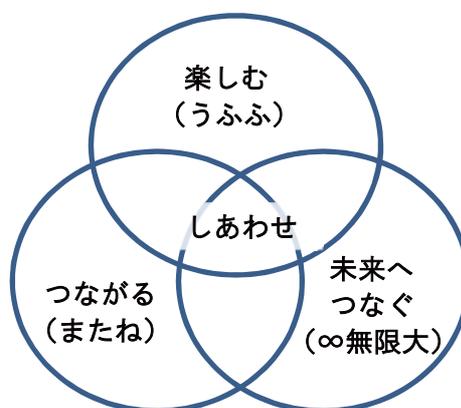
今ここにある大切なものを「未来」につなぐ、また新たに未来への種を蒔いておく、持続可能な「まちづくり」の視点を大切にします。

#### ◆将来像と3つの視点のイメージ

**楽しむ×つながる×つなぐ**

↓

**持続可能な「しあわせ」な未来**



## 4 将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するため、ライフステージにあわせて具体的な10項目の「めざす町の姿」を設定し、28項目の基本目標を掲げてまちづくりを進めていきます。

### ◆将来像と基本目標の体系図

将来像	共通視点	ライフステージ	めざす町の姿	まちづくりの基本目標	
ゆきかう「またね。」あふれる「うふふ。」	楽しむ(うふふ) × つながる(またね) × 未来へつながる(無限大)	高島町で暮らす人の「しあわせ」のために	「生まれてくる」ひとのために	高島町で子どもを産み育てたい人が増えている	新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する 安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える
			「育つ」ひとのために	みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている	子どもが健康にすくすく育つ環境を整える 子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす 課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える
			「学ぶ」ひとのために	学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている	子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う 学ぶ気持ちを大切にし、地域の教育力をアップさせる 「ちがいを認めることができる人」を増やす
			「働く」ひとのために	技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている	若者があこがれる「かっこいい」産業を増やす 資源や人のつながりで、地域産業を盛り上げる
				夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている	一人ひとりの生活にあった多様な働き方の選択肢を増やす 新しいビジネスを創出しやすい環境を整える
			「暮らす」ひとのために	安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている	自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす 安心して快適に生活できる環境を整える みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる
				一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている	生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす 地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる
			「年を重ねた」ひとのために	年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている	生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす 住み慣れた地域で、安心して暮し続けられる環境を整える
			「次世代の」ひとのために	みんなで未来に向けたまちづくりを進めている	地域の自然や生態系を守る活動を広げる
					持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす
					歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす
					夢や志を持ち活躍する若者を増やす 協働でまちづくりを進めるための環境を整える
			「町外に暮らす」ひとのために	高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている	町内外に町の魅力を効果的に発信する
					高島町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす
交流力を高め、高島町を応援する人や地域を増やす					
移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす					

## ◆まちづくりの基本方針

### ライフステージ1

### 「生まれてくる」ひとのために

#### めざす町の姿1 「高島町で子どもを産み育てたい人が増えている」

すてきな出会いがあること。そして新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援するしくみやサポート、お手本となる先輩や身近な地域での支えがあれば、結婚して子どもを持つことにも希望が持てます。

結婚、妊娠、出産を望む人が、ためらわずに安心して希望を叶えることができ、たくさんの子どもが生まれる町をめざします。

基本目標① 新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する

基本目標② 安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える

### ライフステージ2

### 「育つ」ひとのために

#### めざす町の姿2 「みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている」

子育てを支える制度やサービス、地域みんなで子どもを育てるという気持ちに支えられれば、子どもを育てる親は身体的にも、精神的にもゆとりができ、安心して子どもを産み育てられます。

町全体で子育てを支援する体制を強化し、子どもが笑顔で育つことのできる町をめざします。

基本目標③ 子どもが健康にすくすく育つ環境を整える

基本目標④ 子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす

基本目標⑤ 課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える

## めざす町の姿 3 「学びの場が充実して、魅力ある“高畠人”が育っている」

町には多くの自然や歴史遺産、専門的な知識や技術を持った方々など素晴らしい資源・人材がたくさんあります。大人も子どもも地域の良さを学び、お互いが成長し、高畠町で暮らすことへの誇りや愛着を持つことにより、高畠町を大切に思う気持ちが広がります。

これまで培ってきた高畠町の伝統や文化を大事にしながら、学ぶことの楽しさを感じられる取り組みを進め、地域ぐるみで魅力ある“高畠人”を育てる町をめざします。

- 基本目標⑥ こどもたちの中にある力を伸ばす教育を行う
- 基本目標⑦ 学ぶ気持ちを大切にし、地域の教育力をアップさせる
- 基本目標⑧ 「ちがい」を認めることができる人を増やす

## めざす町の姿 4 「技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている」

これからは、人口の急激な減少により担い手不足が心配されています。このような課題を克服するためには、各分野において知恵や技術を継承すると同時に、新しいアイデアで「カッコいい」「もうかる」産業を実現させていく必要があります。

地域の産業の連携により、高畠町らしい魅力ある「もの」や「サービス」が生まれ、活力あふれる町をめざします。

- 基本目標⑨ 若者があこがれる「カッコいい」産業を増やす
- 基本目標⑩ 資源や人のつながりで、地域産業を盛りあげる

## めざす町の姿5 「夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている」

高島に戻る人、住みたい人を増やすためには、経済的な安定はもちろん、一人ひとりの生き方や働き方に合った、魅力的な仕事が必要です。様々な仕事のかたちや選択肢があり、高島町で暮らすことに希望が持てる町をめざします。

- 基本目標⑪ 一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす
- 基本目標⑫ 新しいビジネスを創出しやすい環境を整える

### ライフステージ 5

## 「暮らす」ひとのために

## めざす町の姿6 「安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている」

高島町の魅力を聞くと多くの人が豊かな自然環境と答えています。反面、雪などの自然の厳しさは多くの皆さんの悩みとなっています。今ある自然環境を守り、ゆったりとした生活を楽しみながらも、暮らしやすさや安全安心につながる環境が整備された町をめざします。

- 基本目標⑬ 自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす
- 基本目標⑭ 安心して快適に生活できる環境を整える
- 基本目標⑮ みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる

## めざす町の姿7 「一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている」

日頃から健康で、日々の生活を楽しみ、病気になっても良くなる希望が持てる。暮らしの中で困ったことがあっても、誰かがさりげなく支えてくれる。こんな生活があたりまえにあれば、安心して暮らすことができます。

保健、医療、福祉の分野が密接に連携し、町民一人ひとりがゆるやかにつながって、心身共に健やかに暮らすことのできる町をめざします。

- 基本目標⑯ 生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす
- 基本目標⑰ 地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる

## めざす町の姿 8 「年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている」

住み慣れた地域で自分らしく、安心して、元気にいきいきと暮らすことは多くの人の願いです。豊かに笑顔で暮らし続けられる環境を実現するためには、一人ひとりを取り巻く地域の環境も含めて考えていく必要があります。

年を重ねても頼りにされ、住み慣れた地域で顔なじみの人たちに囲まれ、暮らし続けられる町をめざします。

基本目標⑱ 生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす

基本目標⑲ 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境を整える

## めざす町の姿 9 「みんなで未来に向けたまちづくりを進めている」

高島町が将来にわたって住み続けたい、住み続けられる町であるためには、今ここにいる私たちが、この素晴らしい環境を次の世代のために価値ある資源として受け継いでいくことが大切です。

また、様々な課題を解決していくためには、高島町に関わる人たちが協力して、新たなことにチャレンジしていくことも必要です。

多くの人が自分のこととして参画し、持続可能なまちづくりに挑戦し続ける町をめざします。

基本目標⑳ 地域の自然や生態系を守る活動を広げる

基本目標㉑ 持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす

基本目標㉒ 歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす

基本目標㉓ 夢や志を持ち活躍する若者を増やす

基本目標㉔ 協働でまちづくりを進めるための環境を整える

めざす町の姿 10 「高畠町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている」

人口減少は、高畠町にとっても大きな課題です。多くの人々が高畠町に足を運び、再び訪れ、住みたくなるような町になるためには、町の魅力を町内外に発信することが必要です。

この地域で生まれ育った若者が地元で根付く、ふるさとに戻りたいと思う、そして町外から高畠町を選んで訪れる人が増える町をめざします。

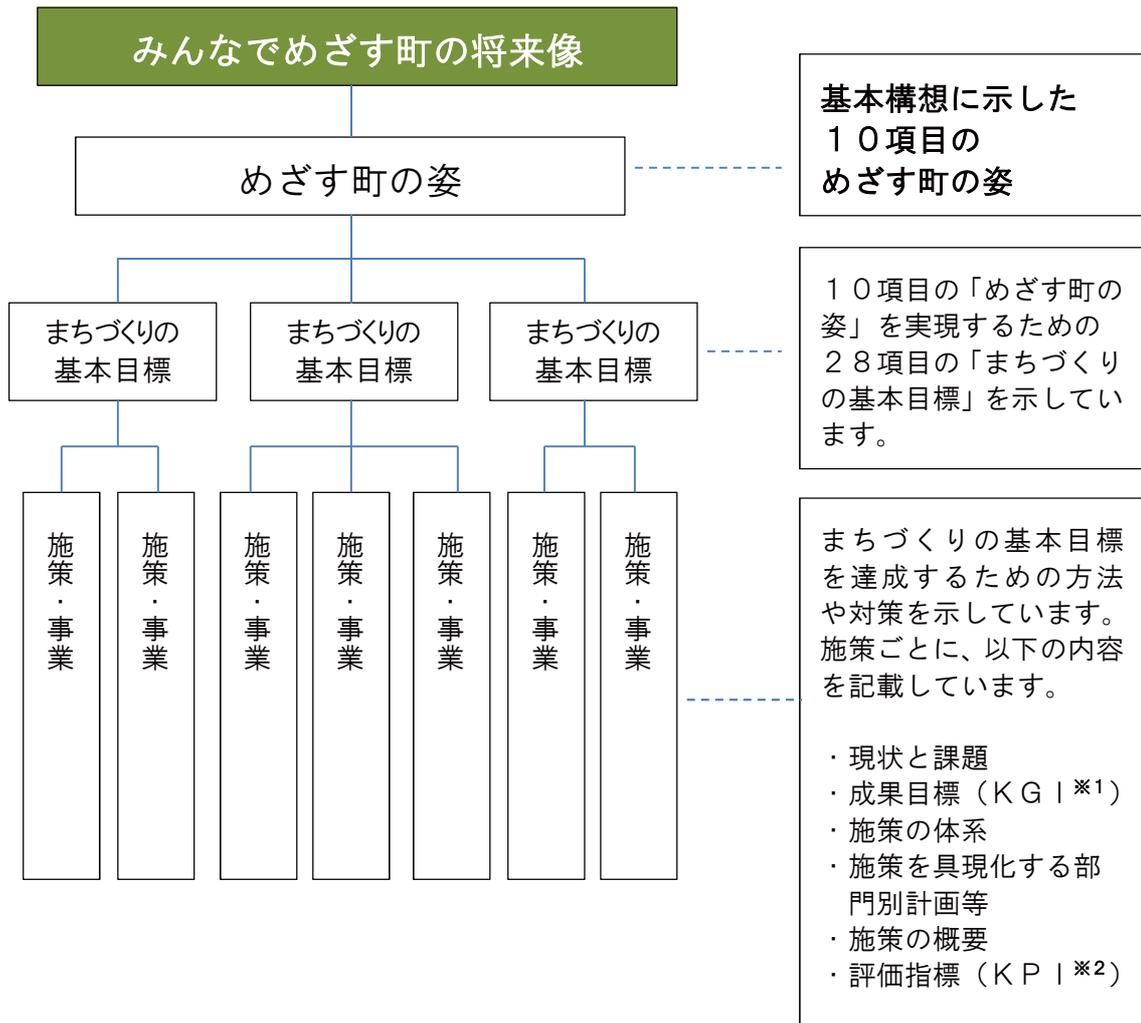
- 基本目標⑳ 町内外に町の魅力を効果的に発信する
- 基本目標㉑ 高畠町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす
- 基本目標㉒ 交流力を高め、高畠町を応援する人や地域を増やす
- 基本目標㉓ 移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす

## Ⅲ 基本計画

# 1. 基本計画の構成

基本構想に掲げためざす町の将来像を実現するため、まちづくりの基本目標ごとに具体的な施策や取り組みを基本計画として整理します。

基本目標ごとに、「現状と課題」「成果目標」「施策の体系」「施策を具体化する部門別計画等」「施策の概要」を示しています。



※1 KGI（Key Goal Indicator）  
重要目標達成指標。最終目標を定量的に評価する指標

※2 KPI（Key Performance Indicator）  
重要業績評価指標。KGIを達成するための各プロセスが適切に実施されているかを定量的に評価するための指標

## 2. 将来像を実現するための具体的計画

### ◆施策の体系図

将来像	共通視点	ライフステージ	めざす町の姿	まちづくりの基本目標	施策	
ゆきかう「またね」あふれる「うふふ」	楽しむ(うふふ) × つながる(またね) × 未来へつなぐ(∞無限大)	高皇町で暮らす人の「しあわせ」のために	1. 「生まれてくる」ひとのために	1) 高皇町で子どもを産み育てたい人が増えている	① 新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する	①-1 家庭を築くことについて理解を深める機会をつくり ます ①-2 出会の場や交流できる機会を増やす支援を します ①-3 家庭を持ちたい人や子育て世帯の生活を応援 します
					② 安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える	②-1 子どもを産み育てたい人を応援します ②-2 妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を行 います
			2. 「育つ」ひとのために	2) みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている	③ 子どもが健康にすくすく育つ環境を整える	③-1 地域全体で子どもがのびのび育つ環境をつくり ます ③-2 子どもの健康を守る取り組みを行います ③-3 子どもの発達過程や特性に応じた支援を行いま す
					④ 子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす	④-1 ゆとりある子育てができるよう、仕事と子育ての 両立を支援します ④-2 子育て世代の経済的負担を軽減します
					⑤ 課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える	⑤-1 地域で安心して暮らせるよう保育・教育・医療 体制を整えます ⑤-2 親同士が悩みを共有できる機会をつくります
			3. 「学ぶ」ひとのために	3) 学びの場が充実して、魅力ある“高皇人”が育っている	⑥ 子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う	⑥-1 人生を自ら切り開き豊かにする力を育みます ⑥-2 全てのいのちを大切に、他者を思いやり尊重 する心を育てます ⑥-3 郷土愛にあふれた“高皇人”を育てます ⑥-4 安心して学べる教育環境を整えます
					⑦ 学ぶ気持ちを大切に、地域の教育力をアップさせる	⑦-1 誰もが学べる環境をつくります ⑦-2 地域のつながりによる学びの場を広げます ⑦-3 学んだことを活かし、人を育てるしくみをつくり ます
					⑧ 「ちがいを認めることができる人」を増やす	⑧-1 一人ひとりを大切に、お互いを尊重する心を 育てます ⑧-2 差別をなくし、様々な立場の人に寄り添った適 切な支援を行います
			4. 「働く」ひとのために	4) 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている	⑨ 若者があこがれる「かっこいい」産業を増やす	⑨-1 「もうかる」「かせぐ」産業づくりを支援します ⑨-2 「チャレンジ」を支援します
					⑩ 資源や人のつながりで、地域産業を盛りあげる	⑩-1 「ひと・もの・こと」の掘り起こしを支援します ⑩-2 「ひと・もの・こと」のつながりを支援します
					⑪ 一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす	⑪-1 多様な働き方を支援します ⑪-2 やりがい・生きがいのある仕事との出会いを支援 します
					⑫ 新しいビジネスを創出しやすい環境を整える	⑫-1 創業・起業を「してみたい」環境を整えます ⑫-2 創業・起業を支援します

将来像	共通視点	ライフステージ	めざす町の姿	まちづくりの基本目標	施策	
ゆきかう「またね∞」あふれる「うふふ∞」	楽しむ(うふふ) × つながる(またね) × 未来へつながる(∞無限大)	高島町で暮らす人の「しあわせ」のために	5. 「暮らす」ひとのために	6) 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている	⑬ 自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす	⑬-1 自然の恵みを活かしたくらしを広げます ⑬-2 自然に親しみながら、ひと手間をかけた暮らしを楽しむ人を応援します
					⑭ 安心して快適に生活できる環境を整える	⑭-1 安心な暮らしを支える公共インフラの整備を進めます ⑭-2 ずっと住み続けたい住環境づくりを推進します ⑭-3 冬期間の安全な生活環境づくりを行います
					⑮ みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる	⑮-1 地域ぐるみで災害に対応できる力を高めます ⑮-2 地域での犯罪や事故を未然に防ぎます
				7) 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている	⑯ 生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす	⑯-1 地域ぐるみで健康に対する意識を高め、生活習慣病を防ぎます ⑯-2 ころの健康づくりを進めます ⑯-3 安心して利用できる医療サービスを提供します
					⑰ 地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる	⑰-1 持続可能な地域の仕組みづくりを進めます ⑰-2 自分のできることを活かしたボランティア活動を広げます ⑰-3 誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します
		高島町とつながる人に	8. 「町外に暮らす」ひとのために	10) 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている	⑱ 生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす	⑱-1 豊富な経験や技能を活かした生きがいづくりと社会参加をすすめます ⑱-2 人生を元気に過ごせるよう介護予防を強化します
					⑲ 住み慣れた地域で、安心して暮ら続けられる環境を整える	⑲-1 高齢者の日常生活を支えるしくみをつくれます ⑲-2 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる体制をつくれます ⑲-3 介護について理解を深めるとともに介護者の支援を行います
					⑳ 地域の自然や生態系を守る活動を広げる	⑳-1 自然を大切にすることを育みます ⑳-2 豊かな自然を守り、次世代に継承します
					㉑ 持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす	㉑-1 環境にやさしいライフスタイルを定着させます ㉑-2 効果的・効率的なエネルギー対策に取り組みます ㉑-3 循環型社会の形成を進めます
					㉒ 歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす	㉒-1 歴史や文化遺産を正しく理解し、大切に守ります ㉒-2 文化遺産を活用し、潤いのある暮らしをつくれます
高島町とつながる人に	7. 「次世代の」ひとのために	9) みんなで未来に向けたまちづくりを進めている	㉓ 夢や志を持ち活躍する若者を増やす	㉓-1 若者がまちや地域を知るための機会を提供します ㉓-2 夢や志を持つ若者を応援します		
			㉔ 協働でまちづくりを進めるための環境を整える	㉔-1 町民が参画・協働するまちづくりのしくみをつくれます ㉔-2 将来を見据えた行財政運営と職員育成を進めます		
			㉕ 町内外に町の魅力を効果的に発信する	㉕-1 高島町の魅力を発信します ㉕-2 効果的なプロモーションを行います		
			㉖ 高島町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす	㉖-1 観光者が楽しめる企画を充実させます ㉖-2 "高島町"を体感(体験)できる機会をつくれます		
			㉗ 交流力を高め、高島町を応援する人や地域を増やす	㉗-1 高島町と関わりを持つ団体・企業・教育機関・地域を増やします ㉗-2 高島町を応援してもらえる人を増やします		
高島町とつながる人に	8. 「町外に暮らす」ひとのために	10) 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている	㉘ 移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす	㉘-1 高島町に住みたくなるきっかけをつくれます ㉘-2 高島町に移り住む人を応援します		

めざす町の姿 1 高島町で子どもを産み育てたい人が増えている

基本目標 1 新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する

■現状と課題



若い男女が出会う地域活動の減少、結婚に対する考え方の多様化などにより、1980年代以降の国勢調査では、20歳代後半から30歳代の未婚率<sup>\*1</sup>が年々増化する傾向にあります。

反面、国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）では、いずれは結婚しようとする未婚者の割合が8割弱と高い水準にありますが、「適当な相手にまだめぐりあわない」「まだ必要性を感じない」など出会いの機会が少ないことや結婚するための積極的な動機がないこと、また、結婚資金の問題などで結婚しない人が多い結果となっています。

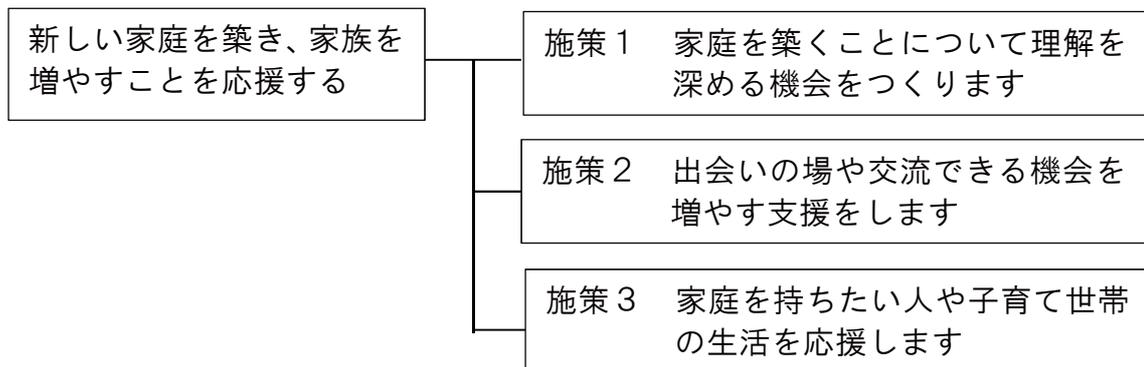
若者が参加してみたいと思うようなイベントの開催や気軽に訪れることのできる集いの場を用意するなど、結婚につながる出会いの機会をつくること、そして結婚を望む人が安心して新生活をはじめめるためのサポート体制が必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
婚姻数 ※	106人	120人	婚姻届(町民課受理分・送付分)

※届出当時住所地が高島町である男女

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町母子保健計画』
- 『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>家庭を築くことについて理解を深める機会をつくりま す</p>		
<p>若いうちから正しい知識を得て、結婚・出産の希望が叶えられるよう、早期から自らのライフプランを考える機会をつくとともに、自分の健康に関心を持つ取り組みや、妊娠・出産、母体の健康などに関する正しい知識を普及します。</p> <p>また、学童期や思春期から妊娠・出産・子育てについての理解を深め、将来家庭を持つことや、結婚や出産を前向きにとらえる若者を増やしていきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育と連携した健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及</li> <li>○乳幼児や子育て家庭と児童生徒とのふれあい体験事業</li> <li>○命の大切さや子育てに関心を持つ機会の提供</li> <li>○若年層のライフデザイン<sup>※2</sup>形成の促進</li> <li>○若い世代への結婚・子育てについての理解促進</li> <li>○プレコンセプションケアの普及<sup>※3</sup></li> <li>○地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成、情報提供・発信</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 5 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>いのちの授業<sup>※4</sup>やふれあい体験<sup>※5</sup>を実施した学校数</p>	<p>1 校</p>	<p>4 校</p>	<p>年度別健康推進事業実績</p>

施策 2	出会いの場や交流できる機会を増やす支援をします		
<p>さまざまな人々と出会い、交流できる場を行政や民間団体が連携して創出していくことで、結婚したいと思う人同士をつなげるきっかけをつくります。</p> <p>すぐに結婚を考えていない人でも、共通の趣味や気の合う仲間づくりができるさりげない出会いの場を増やしていくことで、交流機会の拡大を図ります。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間団体と行政の協働による婚活事業の実施体制づくり</li> <li>○結婚推進事業による婚活支援イベント(婚活パーティー、婚活学校(講習)等)の開催支援</li> <li>○若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業</li> <li>○婚活サポート事業（結婚相談所入会費や相談所を通じて結婚した人への補助金）の実施</li> <li>○SNSなどを活用した効果的な情報発信</li> <li>○結婚を希望する人の婚姻を促進する婚活サポーターの設置</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
結婚推進関連事業への参加者数(年間)	76人	100人	民間団体(町内2団体)による結婚推進事業(婚活学校、婚活パーティー等)の参加者数

施策 3	家庭を持ちたい人や子育て世帯の生活を応援します		
<p>結婚をしたいと思っても、経済的な理由などで踏み切れないでいる人を後押しし、安心して新生活を送ることができるよう支援していきます。</p> <p>また、結婚や子育てに関するさまざまな情報を効果的に発信するなどのサポート体制を強化します。</p> <p>結婚する若者や子育て世帯の新生活を支援し、高島町で家庭を築きたいと思う人を増やします。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ、SNSなどを活用した効果的な情報発信</li> <li>○移住定住支援事業（若者世帯、子育て世帯の住宅購入に関する支援、町外から本町に転入する若者世帯に対する支援）</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和10年度）	出典
高島町移住定住促進事業による支援件数（累計）	140件	170件	高島町若者定住促進事業助成金交付件数（申請件数ではないため取り下げされたものは除く）

- ※1 未婚率  
結婚していない人の割合。
- ※2 ライフデザイン  
結婚や子育て、住居、老後の暮らしなどについての計画。人生設計。
- ※3 プレコンセプションケア  
若い世代（女性と夫・パートナー）のためのヘルスケアであり、現在のからだの状態を把握し、将来の妊娠やからだの変化に備えて、自分の健康に向き合うこと。
- ※4 いのちの授業  
子どもたちが家族、友人など他者への思いやりや自分を大切にすることを育み「いのち」の大切さの学びを深める授業。
- ※5 ふれあい体験  
乳幼児等と直接ふれあう体験をすることにより、「いのち」の大切さや、乳幼児との関わり方等について学び、結婚・子育てについての理解を深める授業。

めざす町の姿1 高島町でこどもを産み育てたい人が増えている

基本目標 2

安心してこどもを産める環境やサポート体制を整える



■現状と課題

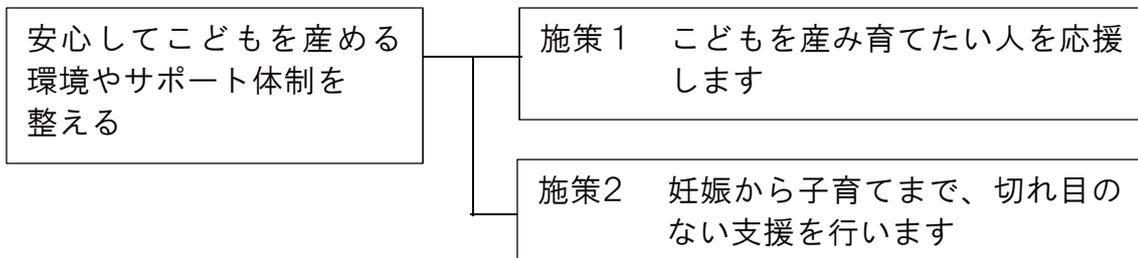
ライフスタイルの多様化や女性の社会進出等に伴う未婚化、晩婚化、晩産化が進行し、就業、所得の将来への不安感、子育てへの負担感等も増大しており、町においても出生数は年々減少傾向にあります。一方で、核家族化の進行や地域のつながりも希薄となる中、心身の不調や不安な生活環境などから孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、支援を要する妊産婦が増えている状況もあり、妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした変化に対応し、こどもを産み育てたいと思う人が増え、安心して出産・子育てができるようにするため、すべての妊婦・子育て家庭を対象に妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、切れ目のない支援の提供などの環境整備が必要となっています。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
合計特殊出生率※1	1.36	1.48	山形県保健福祉統計年報(人口動態統計編)

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町母子保健計画』
- 『高島町子ども・子育て支援事業計画』
- 『高島町健康増進計画』

■ 施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>こどもを産み育てたい人を応援します</p>		
<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、相談支援の充実と、多様なニーズに対応した産前産後のサービス、子育て支援サービスなど個々の状況に寄り添った支援体制の整備を行います。また、こどもの医療費無償化やこどもを持ちたいと願う方々に対しての治療費助成などの経済的負担軽減を継続します。</p> <p>親が見通しをもって子育てができるよう子育て世代の交流の場や子育て講座等の開催等により、子育てと仕事の両立を支援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠・出産・子育てに関する情報の発信、相談窓口の周知</li> <li>○こどもの医療費無料化や保育料の軽減</li> <li>○親子の遊び場など育児環境の整備・充実</li> <li>○生殖補助医療<sup>*2</sup>費助成事業</li> <li>○職場・家庭・地域における育児環境づくりに関する情報発信</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスへの職場の理解や男性の育児参加の促進</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 4 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合</p>	<p>92.0%</p>	<p>95.0%</p>	<p>4 か月児健診問診項目</p>
<p>ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある母親の割合</p>	<p>75.2%</p>	<p>90.0%</p>	<p>4 か月児健診問診項目</p>

施策 2	妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を行います		
<p>こども家庭センター<sup>※3</sup>を中心に、安心して子育てができるよう妊産婦の困りごとに寄り添った対応から虐待への予防的な対応など、個々の家庭に応じた専門的で切れ目ない相談支援体制を強化します。</p> <p>相談支援では、関係機関と密接に連携して円滑で適切な支援を提供します。また引き続き妊産婦健診や乳幼児健診などにより、妊産婦やこどもの心身の健康保持に取り組みます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭センターの設置（令和6年4月）</li> <li>○伴走型相談支援の充実（産前産後のサポート事業、産後ケア事業、出産子育て応援給付金事業など）</li> <li>○産科医療機関と連携した妊婦健康診査や健康相談</li> <li>○乳幼児健診等の母子保健事業</li> <li>○子育て支援機関と連携した支援の提供・充実</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和10年度）	出典
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	94.1%	95.0%	4か月児健診問診項目

- ※1 合計特殊出生率  
15歳から49歳までの女性の年齢別出産率を合計したもので、一人の女性が生涯に産むこどもの数にあたる。
- ※2 生殖補助医療  
妊娠を成立するためにヒト卵子と精子あるいは胚を取り扱うことを含むすべての治療あるいは方法。
- ※3 こども家庭センター  
全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。

めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

基本目標 3

子どもが健康にすくすく育つ環境を整える

■現状と課題



子育て環境が複雑化・多様化する近年においては、家庭内の関わりだけでなく、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、学校や企業等も含めた地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要です。

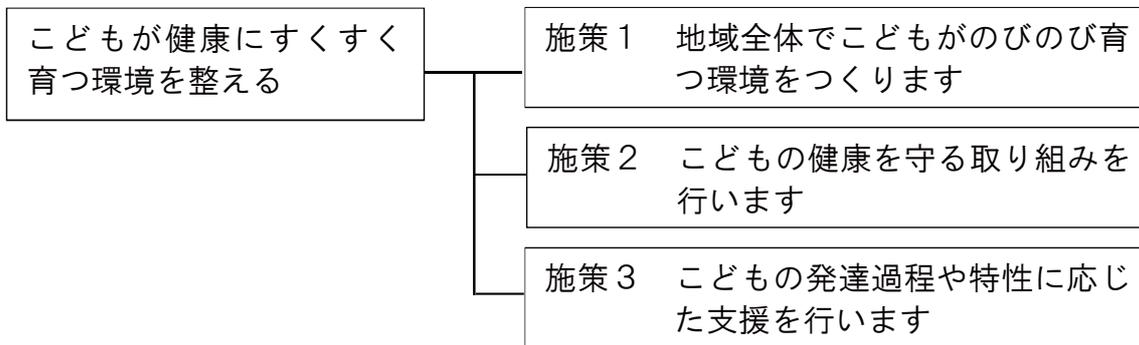
特に乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに学びの入り口としても重要であることから、家庭だけでなく、地域、教育・保育に対する共通の認識を持ち、連携しながら子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えていく必要があります。

配慮が必要な子どもや家庭への対応を行うとともに、地域全体で子どもの居場所づくりや子どもと子育て家庭を支える環境づくりが必要となります。そのため、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの視点や意見を取り入れ、子ども自身が夢や希望をもち可能性を広げることのできる支援が必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.9%	98.0%	4か月・1.6歳児・3歳児健診問診項目

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町健康増進計画』 『高島町母子保健計画』 『高島町障がい者プラン』
- 『高島町子ども・子育て支援事業計画』 『高島町教育振興基本計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>地域全体でこどもがのびのび育つ環境をつくります</p>		
<p>遊びや体験活動は、こどもの健やかな成長の原点です。地域の中でこどもが安全に安心してのびのびと遊ぶことのできる環境づくりを進めます。また、こどもが地域の人との交流やふれあいを通して学び育つことができるよう、体験活動等ができる機会づくりを促進します。</p> <p>生まれ育った環境によらずこどもが未来を切り拓くことができるように、学習や社会生活を学べる場や、こども食堂<sup>※1</sup>、地域の居場所、社会教育施設等の地域資源を活用し多様な居場所づくりを推進します。</p> <p>子育てに困難を感じる家庭やこどもの SOS など、支援が必要なこどもや家庭を早期に発見し、適切な支援機関につなげるネットワークを構築します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○屋内遊戯場を活用した子育て支援</li> <li>○サード(学びと交流の場)</li> <li>○地域ぐるみでの見守りと SOS への気づきの啓発</li> <li>○要保護児童対策地域協議会<sup>※2</sup>の枠組を活用した見守りネットワークの強化推進</li> <li>○地域でのこどもの学びと交流の場づくり</li> <li>○こども(地域)の居場所や食堂の開設促進</li> <li>○子育てボランティアの養成と活動支援</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 4 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>子育て支援センター<sup>※3</sup>利用者数 (累計)</p>	<p>12,994 人</p>	<p>65,000 人</p>	<p>健康子育て課</p>
<p>子育てボランティア登録数 (累計)</p>	<p>15 人</p>	<p>75 人</p>	<p>健康子育て課</p>
<p>学びと交流の推進事業 (サード) 参加者数</p>	<p>401 人</p>	<p>400 人</p>	<p>健康子育て課</p>

<p>施策 2</p>	<p>こどもの健康を守る取り組みを行います</p>		
<p>こどもと母親の健康の保持・増進に向けて、地域の医療機関や関係機関との連携を図りながら各種健康診査、こどもの健康相談等を行い、妊娠・出産から子育て期にわたる総合的で、継続的な母子保健施策の充実を図ります。</p> <p>また、健やかな生活習慣を身につけられるよう、こどもの頃からの食生活をはじめとした生活習慣全般に対応する取り組みを行います。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健康診査・健康相談事業等の充実</li> <li>○1歳お誕生ママ健診事業</li> <li>○学校等と連携したこどもの生活習慣に関する健康教育</li> <li>○予防接種事業</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和5年度)</p>	<p>目標値 (令和10年度)</p>	<p>出典</p>
<p>3歳児でむし歯のない幼児の割合</p>	<p>91.5%</p>	<p>95%</p>	<p>健康子育て課</p>

施策3	こどもの発達過程や特性に応じた支援を行います		
<p>親が育てにくさを感じる背景にはさまざまな要因があります。こどもの発達過程の理解や、発達・発育の偏りなど気になる行動への親の気づきを促すことで、早い段階で適切な支援につなぐ取り組みを行います。</p> <p>また、ライフステージに応じた支援を行うため、乳幼児健診等による相談体制の強化を図り、早期発見・早期対応を推進し、関係機関が連携しながら、就園・就学を視野に入れ一貫した支援体制の整備を図ります。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健診や子育て相談会での保護者支援と早期療育につなげる支援の充実</li> <li>○こどもの発達過程や、こどもの行動に着目した育児に関する講座や情報発信</li> <li>○保育施設等巡回相談支援事業や研修会による保育者支援の充実</li> <li>○関係機関が連携し、就園、就学を視野に入れた一貫した相談支援体制の強化</li> <li>○こどもの特性に応じたきめ細やかな保育・教育の充実</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和10年度）	出典
育てにくさを感じたとき に対処できる親の割合	50.2%	95.0%	4か月・1.6歳児・3歳児健診問診項目

- ※1 こども食堂  
こどもやその親等に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための社会活動。
- ※2 要保護児童対策地域協議会  
虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会。
- ※3 子育て支援センター  
子育て支援のための地域の総合的拠点。主に乳幼児のこどもとこどもを持つ親が交流を深め、子育てに関する相談ができる。

## めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

## 基本目標 4

## 子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす

## ■現状と課題



共働き世帯が増加し、結婚出産後も仕事を続けたい人が多くなり、人々の生き方が多様化しています。子育て中の人々が、楽しみながら子育てをできるように社会全体で応援し支える仕組みが必要です。仕事と子育ての両立を支援するために、幼児教育・保育、放課後児童クラブ、病児（病後児）保育などの多様なサービスの充実が求められています。

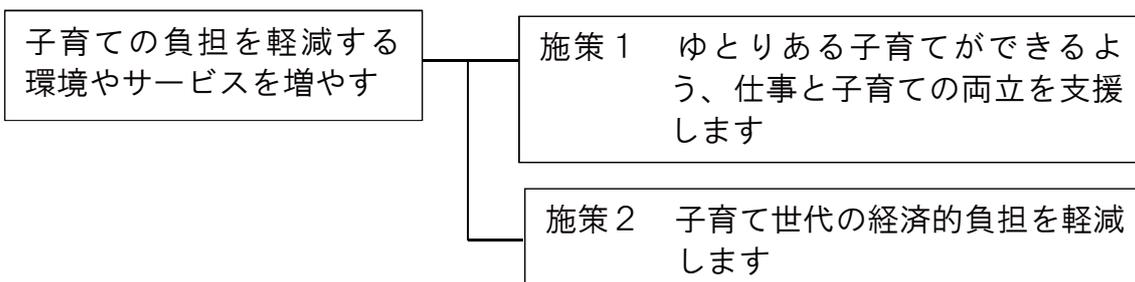
男性の育児休暇の取得率の向上など、男性の育児参画や適切なワーク・ライフ・バランス※<sup>1</sup>（仕事と生活の調和）の実現のため、社会全体で子育てしながら働きやすい職場環境を整えていく必要があります。

また、ひとり親家庭では生活が大変苦しい・苦しいと感じている世帯の割合が増加しています。安定した就労につなげる支援を含め生活全般に対する支援が必要となっています。

## ■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
子育て支援施策の満足度	3.234	4.00	行政運営基礎調査

## ■施策の体系



## ■施策を具体化する部門別計画等

『高島町子ども・子育て支援事業計画』

『高島町母子保健計画』

『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>ゆとりある子育てができるよう、仕事と子育ての両立を支援します</p>		
<p>多様なニーズに対応した、幼児教育・保育、病児（病後児）保育、放課後児童クラブなどのサービスを充実させます。</p> <p>夫婦が相互に協力しながら家事や子育てができ、さらに、子育て中の人がかどもと過ごす時間をつくることのできるよう、地域社会全体で働きやすい職場環境をつくる支援を行います。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○延長保育、一時預かり、病児保育など多様な保育サービスの提供</li> <li>○子育てに関する適切な情報提供、子育て支援センターの充実等、子育てサービスの向上</li> <li>○放課後児童健全育成事業や放課後こども教室など家庭に代わる生活の場の充実</li> <li>○ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援、子育て・生活支援、学習・進学支援などの総合的な提供</li> <li>○育児休業、産後パパ育休取得の促進</li> </ul>			
<p>評価指標（KPI）</p>	<p>現状値 （令和4年度）</p>	<p>目標値 （令和10年度）</p>	<p>出典</p>
<p>積極的に育児に参加している父親の割合</p>	<p>70.5%</p>	<p>75.0%</p>	<p>4か月・1.6歳児・3歳児健診問診項目</p>
<p>病児保育施設の登録者数</p>	<p>43人</p>	<p>300人</p>	<p>健康子育て課</p>

施策2	子育て世代の経済的負担を軽減します		
<p>こどもの医療費や保育料等の軽減を図って子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境をつくれます。</p> <p>ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子育てに関するさまざまな負担を軽減するため、子育て支援、生活支援、就労支援に取り組みます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育・保育の無償化</li> <li>○保育料等の軽減事業</li> <li>○放課後児童クラブ利用料の負担軽減</li> <li>○ひとり親家庭への支援（医療給付制度、生活応援給付金、こども家庭福祉相談）</li> <li>○学用品費、給食費等の就学に必要な費用の援助</li> <li>○サード(学びと交流の場)</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値(令和10年度)	出典
資格取得等の支援による就労人数 (累計)	4人	5人	ひとり親家庭生活応援給付金受給世帯
現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて苦しいと感じる保護者の割合	2024年度より問診項目追加	減少	4か月・1.6歳児・3歳児健診問診項目 大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることをさす。

めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

基本目標 5

課題を抱える子どもを育てる親が安心できる環境を整える



■現状と課題

障がい、知的、身体、発達障がいなど個々の特性があり、課題を抱える子どもとその家族を支えるためには、療育や保育の専門家だけではなく、周囲の人々の理解、経験や悩みを共有する仲間のサポートが重要となります。

近年増加傾向にある発達障がいは、早期に発見し療育につなげることや、親の適切な対応行動が重要となります。そのため、障がいの状態や発達段階に応じた適切な相談、教育が受けられる長期にわたる継続した相談支援が受けられるよう、地域における支援体制の充実を図る必要があります。

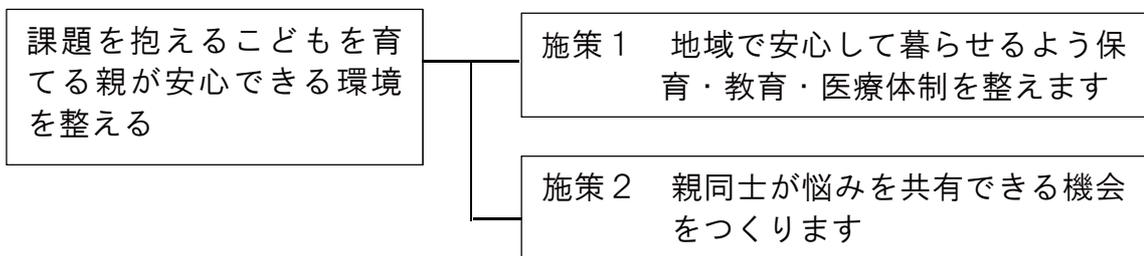
また、周産期医療の進歩により、医療的ケアを必要とする子どもが年々増えていますが、その家族を取り巻く地域や社会環境は整っておらず課題が多くあります。

障がいのある子どもとその家族が身近な地域で安心して暮らせるための医療・福祉サービスや保育サービスの提供など、子どもの成長に合わせた養育環境の整備と、周囲の人々の障がいに対する理解や支援を促進していく必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
障がいがあることで差別を感じたり、嫌な思いをする(した)ことがない人の割合	53.8%	増加	第4期高島町障がい者プラン(福祉に関するアンケート調査)

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町子ども・子育て支援事業計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
- 『高島町障がい者プラン』『高島町障がい福祉計画』『高島町障がい児福祉計画』

## ■施策の概要

<b>施策 1</b>	<b>地域で安心して暮らせるよう保育・教育・医療体制を整えます</b>		
<p>早期療育体制の充実や障がいの状態、発達段階に応じた適切な相談、教育が受けられるような体制の充実を図ります。</p> <p>地域住民や関係機関等との協働及び連携、支援体制の構築や整備など、障がい児者への理解や自立に向けた取り組みを進めていきます。また、医療的ケア児支援のために関係機関を含めた支援のための体制づくりを行います。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもの健やかな発育・発達に必要な関り方や対応などの支援</li> <li>○早期療養体制の充実により、こどもが健やかに成長できる環境整備</li> <li>○障がいや障がい児への理解を深めるための啓発活動による理解促進</li> <li>○関係機関と連携した総合的・専門的な相談支援体制の整備</li> <li>○乳幼児健診や子育て相談会での保護者支援と早期療養につなげる支援の充実</li> <li>○こどもの発達過程や、こどもの行動に着目した育児に関する講座の実施</li> <li>○保育施設等巡回相談支援事業や研修会による保育者支援</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
児童発達支援センターの設置	未設置	1 か所	第 4 期高畠町障がい者プラン

<b>施策 2</b>	<b>親同士が悩みを共有できる機会をつくります</b>		
<p>障がいのあるこどもを育てる親が抱える問題は、こどもに障がいがあることによる育てにくさや、身体的・金銭的な負担だけではなく、親自身がさまざまな葛藤を抱えることが多くあります。同じ悩みをもった人たちが相談しあったりできる機会をつくり、悩みを共有し、互いにサポートできるための支援をしていきます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親同士または親子の交流の場の提供</li> <li>○子育てに関する悩みの相談先の確保</li> <li>○こどもの特性や親の困りごとへの専門的な情報提供、助言等</li> <li>○関係機関と連携した相談・支援体制の充実</li> <li>○ピアサポート※<sup>1</sup>体制の構築</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
障がい児が気軽に参加できる地域の居場所の数	0 か所	1 か所以上	第 4 期高畠町障がい者プラン

※1 ピアサポート

同じような障がいや悩みを持つ人が、お互いに支え合う活動のこと。

めざす町の姿3 **学びの場が充実して、魅力ある“高畠人”が育っている**

**基本目標 6** **子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う**



■現状と課題

コロナ禍を経て、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、新たな生活様式への移行を余儀なくされました。

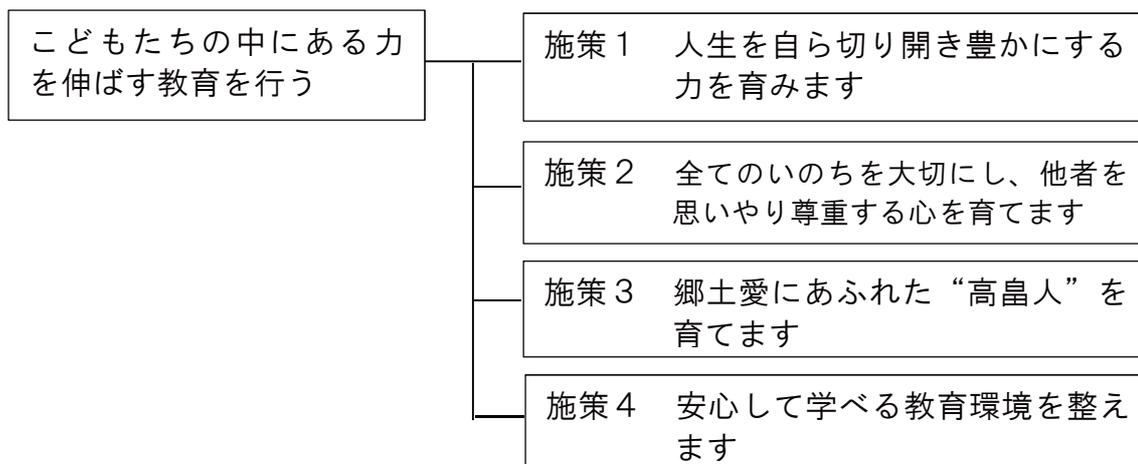
日々目まぐるしく変化し多様化する社会環境と、急激に進捗するICT化の波に対応するため、これまで以上に、必要な情報を的確にとらえ、それを活かすための幅広い知識の醸成が求められるとともに、課題解決能力、自己表現力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）など、多様な能力を複合的に身に着けていくことが必要となっています。

家庭や学校、地域社会との関わりを通して、自らをかけがえのない存在であることを認識し、全てのいのちを大切にす心や、逞しく生き抜く力を育み、広い世界に羽ばたくことができるよう子どもたちの中にある力を引き出し、伸ばす教育を行うことが求められています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
自己肯定感 <sup>*1</sup> の高い子どもの割合	85.6%	87.1%	全国学力等調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高畠町教育振興基本計画』
- 『高畠町教育の方針と重点』
- 『たかはた未来創生総合戦略』
- 『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>人生を自ら切り開き豊かにする力を育みます</p>		
<p>確かな学力と生き抜く力を身に付けるため、学ぶことの楽しさや良さを実感できる体験を重視した指導法や内容を充実させることで、子どもたち自らの学ぶ意欲を高め、学習内容の確実な定着を図っていきます。</p> <p>知識・技能の確実な習得を図りながら、子どもたち自らが課題設定し、主体的・協働的に解決していく「探究型学習」を推進します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会の変化に対応、主体的に生きる力を育む教育の推進 (環境教育、国際理解教育、情報教育など)</li> <li>○ICTを活用した教育の推進</li> <li>○子どもたちに力をつける「探究型学習」の充実</li> <li>○ねらいを明確にした総合的な学習時間の充実</li> <li>○地域における子どもたちの活躍の場の創出</li> <li>○地域と連携したキャリア教育<sup>*2</sup>、起業家教育<sup>*3</sup>の推進</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 5 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>自己表現力や課題解決能力の向上を意識して学習活動全般に取り組むこどもの割合</p>	<p>75.3%</p>	<p>76.0%</p>	<p>全国学力等調査</p>
<p>学習にコンピューター・ICTを活用しているこどもの割合</p>	<p>62.5%</p>	<p>67.5%</p>	<p>全国学力等調査</p>

<p>施策 2</p>	<p>全てのいのちを大切にし、他者を思いやり尊重する心を育てます</p>		
<p>「いのちの教育」を通して全てのいのちを大切にする気持ちを醸成し、他者を思いやり、他者とのつながりを大切にする気持ちを育みます。自分自身と家族をかけがえないものと思える気持ちを育て、高い自己肯定感を持った人材育成を推進します。</p> <p>道徳教育や読書活動、文化芸術活動、国際交流活動を推進し、自然や地域の中でのさまざまな体験活動、奉仕活動を充実することにより、表現力や思考力、想像力を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育み、社会性や協調性を育成していきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いのちの教育の推進</li> <li>○学校や地域における道徳教育の推進と道徳的実践力の育成</li> <li>○一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</li> <li>○障がいに対する正しい認識と理解を深めるための啓発事業</li> <li>○児童、生徒に対する人権教育、福祉教育の推進</li> <li>○国際交流事業を通じた相互理解の推進</li> <li>○職場体験学習や社会福祉演習などの受け入れ</li> <li>○家族のつながりを認識する教育の実践</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 5 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>規範意識の高いこどもの割合</p>	<p>87.5%</p>	<p>88.5%</p>	<p>全国学力等調査</p>

施策 3	郷土愛にあふれた“高畠人”を育てます		
<p>高畠の自然や歴史に関心を持ち、地域と連携した多様な学びや体験の場を通して、郷土の良さや強みを知り、地域社会との関わりの中で自らの生き方・生活が充実したものとなるよう「高畠愛」にあふれた「高畠人」を育てていきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の自給野菜を活用した食育<sup>※4</sup>と地産地消<sup>※5</sup>の推進</li> <li>○地域活動やボランティア活動など体験を通じた豊かな人間性の育成</li> <li>○地域人材の活用や地域素材の教材化による特色ある学習機会の創出</li> <li>○学校田、学校畑を通じた農業体験活動と食農教育の推進</li> <li>○地元食文化への理解を深めるために、学校給食の献立に郷土料理を提供</li> <li>○墨田区・シングルトンとの交流事業継承</li> <li>○地域行事や伝統行事への積極的な参加を通じた豊かな人間性の育成</li> <li>○自然の美しさや豊かさに触れる体験活動の推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
地域・社会をよくしたいという考えを持ち、自ら地域行事に取り組むこどもの割合	74.3%	76.1%	全国学力等調査

施策 4	安心して学べる教育環境を整えます		
<p>こどもたちが安全に、安心して学校生活を送るために、学校・家庭・地域が連携し、守り育てる環境づくりをめざします。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・家庭・地域や関係機関との連携による通学路点検や見守り活動の充実</li> <li>○安全で安心して学べる学校施設環境の保全</li> <li>○町内教育相談・支援体制の充実</li> <li>○町立図書館との連携や学校図書館教育の整備と充実</li> <li>○幼小中が連携した教育の推進</li> <li>○安心して働ける学校づくりの推進</li> <li>○感染症の流行や異常気象の発生に対応した危機管理体制の構築</li> <li>○ネット環境の弊害からこどもたちを守る取り組みの推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
学校への地域人材の参加人数 (年間)	994 人	1,000 人以上	社会教育課

※各地区学校協働活動推進協議会活動における参加人数実績

- ※1 自己肯定感  
自分は生きる価値がある、誰かに必要とされていると、自らの価値や存在意義を肯定できる感情。
- ※2 キャリア教育  
こどもや若者が将来社会人・職業人として自立できるよう、必要な能力や態度を育成する教育。
- ※3 起業家教育  
高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要な力の育成のために起業家精神と起業家的資質・能力の育成をするための教育。
- ※4 食育  
食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活が送れるようにするための教育。
- ※5 地産地消  
地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

めざす町の姿3 **学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている**

**基本目標 7** **学ぶ気持ちを大切にし、地域の教育力をアップさせる**



■現状と課題

ライフスタイルが多様化する中で、町民の学びに対する意識も多様になっています。さらにインターネットの普及などによりさまざまな情報が手に入れやすくなり、自ら学び、積極的に行動する人が増えています。一方で、仕事や日常生活の忙しさから、学ぶことに関心を持つ余裕がない人も多くいるのが現状です。

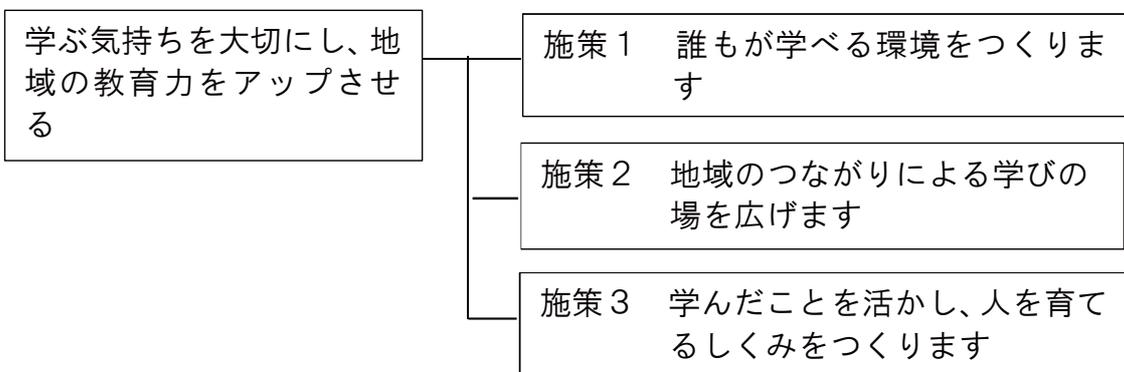
誰もが生きがいを持って充実した人生を送るために、生涯にわたる「学び」は大きな力となります。誰もが学ぶ楽しさを実感でき、思い立った時に気軽に学べる、学びたくなる環境づくりが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化や価値観の複雑化により地域のつながりが希薄化し、地域の教育力が低下しています。町民一人ひとりの暮らしを大切にしながらも、「学び」を通じて得た知識や技術・経験を地域の中でお互いに生かし合うことで、住みよい地域をつくっていくことが必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
生涯学習の推進施策に対する満足度	3.762	4.0

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町教育振興基本計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
- 『高島町スポーツ推進計画』

## ■施策の概要

<b>施策1</b>	<b>誰もが学べる環境をつくります</b>		
<p>学ぶことに関心がある人もない人も、誰もが学びたくなるような魅力的で多様な学習機会をつくり、情報提供を行います。</p> <p>町民一人ひとりが、いつでも楽しみながら自分に合った学習やスポーツ、文化活動に取り組むことができる環境を整備します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な講座、学習機会の充実</li> <li>○魅力的な出前講座・町民講座の創出</li> <li>○豊富な蔵書であらゆるニーズに対応できる図書館の運営</li> <li>○使いやすい社会教育施設、体育施設・文化施設の整備</li> <li>○誰でも気軽に取り組める生涯スポーツ・ニュースポーツの推進</li> <li>○さまざまな学びの情報収集、整理と発信</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
生涯学習講座への参加人数 (年間)	15,000人	維持	社会教育課
図書館の利用者数、貸出件数	43,471人 89,433冊	48,000人 96,000冊	社会教育課
社会教育施設の利用者数	47,561人	50,000人	社会教育課

<b>施策2</b>	<b>地域のつながりによる学びの場を広げます</b>		
<p>地域全体のつながりでこどもたちの豊かな感性を育み、自分が育った地域への愛情やコミュニケーションの力を育てるため、多世代が交流でき、親も子も学び合える寺子屋のような学びの場づくりなど、地域における拠点づくりを進めます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人が気軽に集える学びの拠点づくり</li> <li>○地域の課題解決や幅広い交流・学習などの拠点としての公民館づくり</li> <li>○地域住民の参画による体験活動の充実</li> <li>○放課後こども教室<sup>*1</sup>や大人の学びの場づくりの充実</li> <li>○町民が気軽に参加できるイベントの実施</li> <li>○町民講座の充実</li> <li>○町民による世代を超えた交流活動の推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
地区公民館の独自講座の参加人数	911人	1,000人	社会教育課

施策 3	学んだことを生かし、人を育てるしくみをつくります		
<p>町民がこれまで学び培ってきた知恵や技術を地域に活かすことのできる環境をつくり、地域で輝く高島人を増やしていきます。また、自分が得意なことを教え、得意な人から学べるしくみや機会づくりに取り組みます。</p> <p>先人の知恵の伝承や地域での交流活動、地域におけるまちづくり事業等を通じて次世代を担う人材を育成していきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習ネットワークづくり（大学や関係機関との連携）</li> <li>○学んだことを社会に活かせるしくみと「地域の先生」づくり</li> <li>○得意分野をシェアする相互学習のしくみづくり</li> <li>○ボランティア（小中高校生）活動、交流機会の創出と連携による人材育成</li> <li>○まちづくりコーディネーターとしての公民館の機能充実</li> <li>○地域における青年層の交流・活躍の場の創出</li> <li>○社会教育団体の育成</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
出前講座の利用者数	1,807 人	2,000 人	社会教育課
民話フェスタ <sup>※2</sup> の発表者数	53 人	55 人	社会教育課

※1 放課後こども教室  
空き教室などを活用し、すべてのこどもを対象に、地域の協力を得て学習やスポーツ、文化活動などを進める文部科学省の補助事業。

※2 民話フェスタ  
こどもたちが民話に触れることで地域の再発見につなげ、伝統文化である民話を後世に伝えていくため、小学生を対象に行っている民話伝承活動事業。

めざす町の姿3 **学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている**

**基本目標 8**

**「ちがい」を認めることができる人を増やす**



■現状と課題

性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず、すべての人が、幸せに暮らしていくための権利を平等に有しています。その人の人格を尊いものとして認めて大切にし、当たり前の人権が尊重される社会をつくっていかねばなりません。

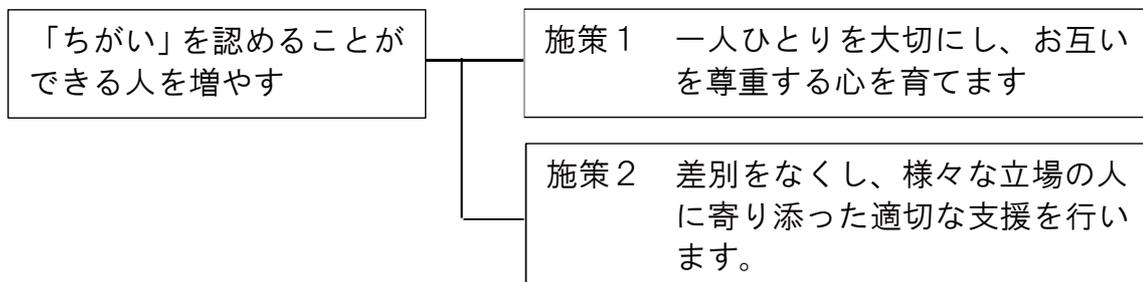
他者への理解不足から、関わり方がわからず戸惑ったり、思い込みによる差別や偏見を生むことがあります。一人ひとりが他者との違いを認め、正しく理解することで、共に認め、支え合える共生社会の形成に取り組んでいく必要があります。

残念なことです。私たちを取り巻く社会にはまだまだ差別や偏見があることも事実です。差別をなくしていくことはもちろんですが、万が一不当な扱いを受けても一人で抱え込み悩むことのないよう、人権尊重の啓発、安心して相談できる体制整備や支援のためのしくみづくりが必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
男女共同参画社会の推進に対する満足度	3.05	3.50	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画

- 『高島町障がい者プラン』 『高島町障がい福祉計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
- 『高島町教育振興基本計画』 『高島町人材育成基本方針』

■施策の概要

<b>施策 1</b>	<b>一人ひとりを大切にし、お互いを尊重する心を育てます</b>		
<p>誰とでも隔たりなく接することができるよう、人々の心の垣根を取り払う意識改革を進め、誰もが自分らしく、一人ひとりが異なることを理解したうえで、「ちがい」を受容できる人を育てます。</p> <p>男らしさ、女らしさではなく、自分らしさを大切にする意識啓発を行います。地域活動や生涯学習を通じ、町民一人ひとりの福祉の意識を高め、差別・偏見をなくして多様な価値観を認め合う取り組みを進めます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童、生徒に対する人権教育、福祉教育の推進</li> <li>○障がいに対する正しい認識と理解を深めるための啓発事業</li> <li>○男女共同参画の推進</li> <li>○LGBTQ+<sup>*1</sup>に関する理解の向上</li> <li>○職場や地域での学習機会の創出</li> <li>○出前講座、町民講座の開催</li> <li>○国際交流事業を通じた相互理解の推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
3歳6ヶ月児検診の間診において、父親が育児休暇を取得したと回答した数	2人	15人	健康子育て課

<b>施策 2</b>	<b>差別をなくし、様々な立場の人に寄り添った適切な支援を行います</b>		
<p>家庭・地域、職場・学校などの日常生活の場面には、虐待、DV<sup>*2</sup>、いじめ、ハラスメント<sup>*3</sup>など、さまざまな人権問題が存在しています。人権問題についての認識を深め、人権侵害を防止するための取り組みを進めます。</p> <p>人権侵害に関する悩みを安心して相談できるよう、相談しやすい体制整備を図るとともに、被害を受けた方に寄り添った支援を行います。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○差別を防止するための広報啓発活動</li> <li>○人権に関する知識の普及</li> <li>○相談しやすい窓口の整備と適切な情報提供</li> <li>○人権侵害を受けた人への支援体制充実</li> <li>○職場や地域での学習機会の創出</li> <li>○人権に関する講演会、人権作文コンテスト等の実施</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町広報誌、ホームページ、SNSによる人権啓発の回数(年間)	14回	25回	企画課

- ※1 LGBTQ+  
性的少数者の人を表す総称のひとつで、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった言葉「LGBT」に、それ以外の分類できない性別「Q+」を含めた言葉。
- ※2 DV（ドメスティック・バイオレンス）  
配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。
- ※3 ハラスメント  
相手に対して行われる「嫌がらせ」のこと。地位や権力などを背景に嫌がらせを行う「パワーハラスメント」、性的嫌がらせを行う「セクシャルハラスメント」などさまざまなハラスメントがある。

めざす町の姿4 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている

基本目標 9 若者があこがれる「カッコいい」産業を増やす



■現状と課題

2040年、現役世代は2割減少し、1,100万人の労働力が不足することが予想されています。

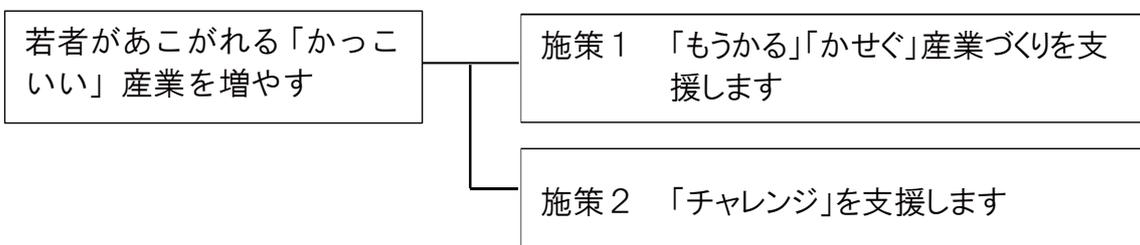
コロナ禍で地方回帰の動きはあったものの、地方の人手不足はむしろ深刻さを増しており、本町においても新規就農者数は十分とは言えず、その他産業においても同様の状況となっています。

一方、若者世代においては、就職活動は「最初に就職する場所」という考えに意識が変化しており、やりがいと魅力のある仕事という点が重要視されるようになってきています。商工業及び農林業での働き手・担い手を確保し、高島町の産業が力強く事業を継続していくためには、次世代の担い手の中心となる若者をはじめとした多くの人材に「高島町の企業で働きたい」、「高島町で農林業がしたい」と考えてもらえるよう、町内産業が相乗的に魅力度を高めあい、積極的に情報発信を行い、担い手の確保に努めていくことが必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標 (KGI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
市町村民税計算における総所得額	26,819 百万円	27,088 百万円	税務課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『たかはた食と農のまちづくり条例』 『高島町有機農業推進計画』
- 『たかはた未来創生総合戦略』 『農業振興地域整備計画』
- 『高島町中小企業・小規模企業振興計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>「もうかる」「かせぐ」産業づくりを支援します</p>		
<p>地域の産業を次世代へ引き継いでいく人材により、様々な技術習得や経営革新、新たな視点や独自の創意工夫が活かされ、新たなビジネスの創出と取引機会の増大に結びつく地域経済へと変化をとげることが必要となります。</p> <p>このため、経営資源である人材、技術、機械設備、土地（農地含む）、資金および環境などが充実・機能しつづけ、高畠町らしい「他者には真似できないような核となる能力」が磨き上げられ、「かせげる」産業へと発展していけるよう支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代経営人材の確保及び育成</li> <li>○町公式 SNS を活用した情報発信強化</li> <li>○たかはた産つや姫・雪若丸の販売強化</li> <li>○スマート農業への支援</li> <li>○農業基盤整備事業、農業施設整備及び農機械導入事業</li> <li>○農地中間管理事業（農用地等の効率的利用の促進、生産性の向上）</li> <li>○農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画策定</li> <li>○農山漁村活性化法に基づく活性化計画策定</li> <li>○中小企業等設備投資補助事業の活用</li> <li>○融資・保証料補給制度の周知・活用</li> </ul>			
<p>評価指標（KPI）</p>	<p>現状値 （令和 5 年度）</p>	<p>目標値 （令和 10 年度）</p>	<p>出典</p>
<p>個人申告農業収入 1,000 万円以上の経営 体数(年間)</p>	<p>171 人</p>	<p>188 人</p>	<p>税務課</p>
<p>個人申告営業収入 1,000 万円以上の事業 者数(年間)</p>	<p>180 人</p>	<p>198 人</p>	<p>税務課</p>
<p>法人町民税課税総額(年 間)</p>	<p>130,467 千円</p>	<p>143,514 千円</p>	<p>税務課</p>

施策 2	「チャレンジ」を支援します
------	---------------

農業、商業、工業およびサービス産業を含めた産業全般において、経済情勢の変化が著しいなかにおいても、事業者の事業意欲を喚起し、持続的で活力のある経営展開や新分野の開拓につながる支援を行います。本町ならではの地域特性を活かした食産業や機械産業を中心に、当町の魅力や強みが活かされた各種産業の振興が図られるよう支援を行います。

特に、自発的な挑戦と改善指向に基づいた事業展開、新機軸<sup>※1</sup>や新ビジネスの創出、そして異業種マッチング等を通して、地域産業が国内外で十分な競争力を発揮しつづけることができるよう、個人事業者及び中小企業の経営安定化や事業拡大への取組み推進を図ります。

【主な取り組み】

- 魅力ある商店・商店街づくりに対する支援
- 事業者マッチング・地域間連携への支援
- 農産物の付加価値化(有機農業、6次産業化など)への支援
- 関係認証 (ISO、GAP、HACCP、有機JASなど) 取得への支援
- 新ビジネス・創業支援補助事業
- デジタルポイントサービス<sup>※2</sup>への支援

評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町の支援によるスマート農業 <sup>※3</sup> 導入事例数(累計)	1 件	3 件	農林課
新規就農者数(累計)	30 人	40 人	農林課
中小企業設備投資等補助金交付決定数(累計)	8 件(R5)	50 件	商工観光課
先端設備導入件数(累計)	7 件(R5)	60 件	商工観光課

※1 新機軸

それまでのものとは違った、新しい工夫ややり方。

※2 デジタルポイントサービス

紙媒体が主流だったポイントサービスの電子化。

※3 スマート農業

ロボット技術や ICT 等の先端技術の活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業。

めざす町の姿4 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている

基本目標 10

資源や人のつながりで、地域産業を盛りあげる



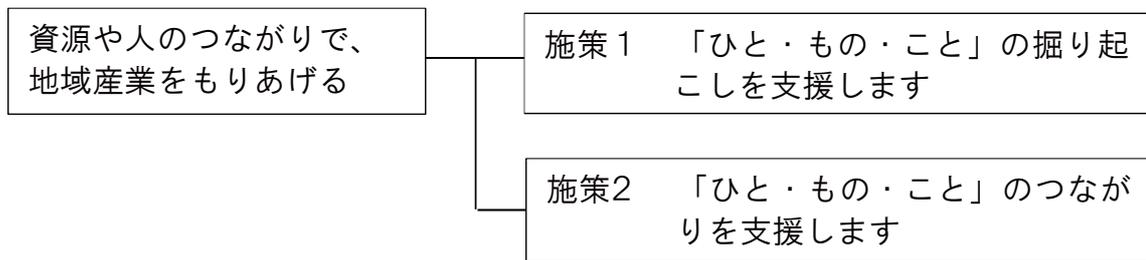
■現状と課題

産業各分野においては、人材不足が深刻化し、技術や経営の継承が進まず事業継続がますます困難な状況となっています。また、町内資源（ひと・もの・こと）の掘り起こしと磨き上げ、有機的な結びつきをバックアップする支援や仕組みが生み出せておらず、人材、原材料などの産業資源が十分に活かしきれていないのが現状です。こうした町内産業の実情を好転させ、地域全体の産業活性化を図るためには、経済動向の影響に耐えうる経営力の強化、事業継承、革新的な新技術などの導入、学術機関との連携やビジネスマッチングによる多業種連携、多様な認証制度対応、新たな雇用形態の導入、緊急事態においても事業を継続できる体制の強化などへの取組みを支援していくことが必要です。併せて、産業界全体があらゆる町内資源を最大限に活かしながら、将来を見据えた多角的な経営戦略のもとに成長し、次世代が誇りと働き甲斐を感じられる支援策も必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標（KGI）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和10年度）	出典
市町村民経済計算(山形県)による市町村内総生産額	66,081 百万円	67,403 百万円	税務課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『食と農のまちづくり条例』 『たかはた未来創生総合戦略』
- 『農業振興地域整備計画』 『食育地産地消推進計画』
- 『高畠町有機農業推進計画』 『人・農地プラン』
- 『高畠町中小企業・小規模企業振興計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>「ひと・もの・こと」の掘り起こしを支援します</p>		
<p>町の財産であるヒト、モノ、コトに焦点を当て、個々が持つ価値を見直しながら、新たな価値の創出や高付加価値化、そして取組みや仕組みづくりなど、経済競争面での有利性を発揮できる取組みを支援します。</p> <p>また、町民自らが主体的に関わり、町の強みを意識し、当町のゆるぎない優位な産業の確立へとつなげていく環境づくりを支援していきます。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高畠町商工会やJA山形おきたまと連携した、相談体制の強化</li> <li>○経営体事業継承や事業創出支援事業</li> <li>○農林漁業成長産業化ファンド*1</li> <li>○新ビジネス・操業支援補助事業（再掲）</li> <li>○中小企業等設備投資補助事業（再掲）</li> <li>○次世代リーダー経営人材育成塾事業</li> <li>○ふるさと納税返礼品登録商品の収集</li> </ul>			
<p>評価指標（KPI）</p>	<p>現状値 （令和 5 年度）</p>	<p>目標値 （令和 10 年度）</p>	<p>出典</p>
<p>人材育成事業参加者数(累計)</p>	<p>26 人(R5)</p>	<p>120 人</p>	<p>商工観光課 農林課</p>
<p>ふるさと納税返礼品登録商品数(年間)</p>	<p>1,014 商品</p>	<p>1,100 商品</p>	<p>商工観光課</p>
<p>中小企業設備投資等計画企業数(年間)</p>	<p>12 事業所</p>	<p>10 事業所</p>	<p>商工観光課</p>

施策 2	「ひと・もの・こと」のつながりを支援します		
<p>個々に輝く価値を有する人材、原材料、生産機能、知的財産などのいわゆる、「資源供給サイド」と、消費、加工、製造、付加価値付与など「需要サイド」とのマッチングをさらに進め、資源需給の内需化を強化するとともに、流通先を拡大する取組みを進めます。</p> <p>また、新たな技術導入やツール活用による経営効率化の支援及び、「高島町だから」選ばれる特色・特異性のある生産品等を積極的に発信していきます。</p> <p>さらに、販売力の強化のため、ニーズを的確に捉え応えうる人材の育成や商品開発、先進性のあるビジネス創出及び仕組みづくりなどに果敢に取組む事業者を支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産地交付金</li> <li>○人・農地プラン、基盤法に基づく地域計画策定</li> <li>○ビジネスマッチング事業（需要、供給）</li> <li>○地産地消推進事業</li> <li>○知的財産（特許・商標等）取得支援事業</li> <li>○たかはたブランド商品の認証</li> <li>○農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画策定（再掲）</li> <li>○農山漁村活性化法に基づく活性化計画策定（再掲）</li> <li>○タウンプロモーション</li> <li>○商品開発や新規参入、協働事業の支援（産学官金連携）</li> <li>○中小企業等設備投資補助事業の活用（再掲）</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
地産地消取組事例数(累計)	17 件	20 件	農林課
6 次産業化支援事業数(累計)	1 件	3 件	農林課
タウンプロモーションの実施回数(国内外)(年間)	8 回	10 回	商工観光課
たかはたブランド商品取扱店舗数(年間)	221 店	250 店	商工観光課

※1 農林漁業成長産業化ファンド  
農林漁業者が、6次産業化を通じた事業規模の拡大等に取り組む際、必要となる資金を出資により供給する支援。

めざす町の姿5 夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている

基本目標 11

一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす



■現状と課題

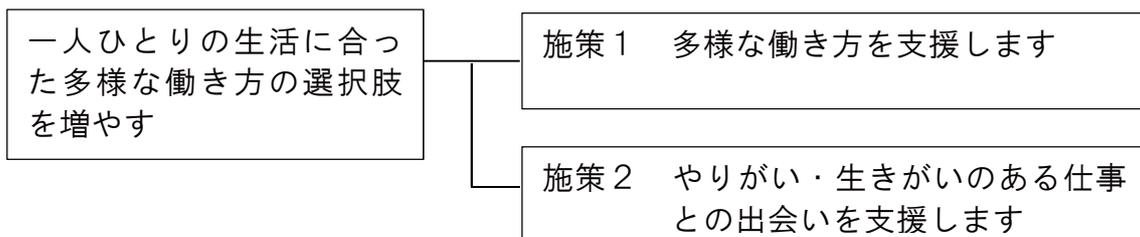
少子高齢社会の進展により、高島町においても労働力人口の減少が進んでいます。また、将来の予測が困難な時代のなかで、人々の価値観やライフスタイルは一層多様化しています。

働いている人・働きたい人が個々のライフスタイルや事情に応じ、ジョブシェアリング\*1 やテレワーク\*2 など多様な働き方を選択し、個性と能力を十分に活かして、望みが実現する就業機会を増やすとともに、やりがいと生きがいにつながるような活躍しつづけることができる職場環境づくりに努めていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標（KGI）	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和10年度）	出典
町内納税義務者割合	58.2%	58.2%	税務課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『たかはた未来創生総合戦略』
- 『高島町障がい者プラン』
- 『高島町こども・子育て支援事業計画』
- 『高島町中小企業・小規模企業振興計画』

■施策の概要

施策 1	多様な働き方を支援します		
<p>様々な働き方を受け入れていくため、ニーズを把握し、事業者や関係機関と情報共有を図りながら、誰もが働きやすい環境づくりをめざします。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスへの配慮や多様な働き方を受容するなど雇用環境の改善により、新たな価値が生まれるような働き方を応援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国・県などの支援情報の収集及び発信</li> <li>○高島町商工会や高島町雇用対策協議会と連携した町内企業への啓発</li> <li>○労働環境の改善に関する支援情報の収集及び発信</li> <li>○男女共同参画の推進（再掲）</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>○高齢者や障がい者の就労支援の実施</li> <li>○創業支援施策の強化</li> <li>○創業者働き方に関する相談受付</li> <li>○労働関連認証の取得企業の優遇措置</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
シルバー人材センター会員 1 人あたり受注件数(年間)	5.5 件/人	5.8 件/人	商工観光課
やまがたスマイル企業認定 <sup>※3</sup> 数(町内)	3 企業	10 企業	商工観光課
コワーキングスペース月当たりの利用者数(年間)	32.9 人/月	37.5 人/月	商工観光課

施策 2	やりがい・生きがいのある仕事との出会いを支援します		
<p>高校や大学を卒業して働き始める学生などの若者を中心とした働き手が、やりたい仕事を見つけ、「高畠町で働きたい」と思えるように、様々な情報発信を通し、将来の就業の選択肢づくりを支援します。</p> <p>地域を支えている職業や仕事の良さを伝え、幅広い年代がやりがいを感じ、働くことができる仕事を得られるよう、職業が選択できる機会をつくります。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中高校生への職業体験事業（WAKU WAKU WORK）の実施</li> <li>○町内企業説明会の実施</li> <li>○県立高畠高等学校が行う企業見学会等への支援</li> <li>○インターンシップの推進</li> <li>○インターネットなどを活用した企業情報の発信</li> <li>○求人情報・内職情報の提供</li> <li>○職業訓練情報などの収集及び発信</li> <li>○創業・起業セミナーの開催</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
小中高大生の職業体験機会等の回数(年間)	2 回	3 回	商工観光課
就農前支援(研修)者数(累計)	4 人	8 人	農林課
キャリアセミナー開催回数(年間)	2 回	3 回	商工観光課

- ※1 ジョブシェアリング  
雇用者数の増加を目的とするワークシェアリングの一形態で、より多くの人材に雇用機会を与える方法。
- ※2 テレワーク  
情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。
- ※3 やまがたスマイル企業認定  
ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進などに積極的に取り組んでいる企業等を山形県が認定する制度。認定により企業のイメージの向上や多様な人材の獲得・定着が期待される。

めざす町の姿5 夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている

基本目標 12

新しいビジネスを創出しやすい環境を整える



■現状と課題

経済・社会構造の変化、経営者の高齢化の進展及び人材不足に伴い、中小企業・小規模事業者の数は年々減少傾向にあり、雇用の機会、定住意識や地域の活力が徐々に失われてくる原因の一つとなっています。

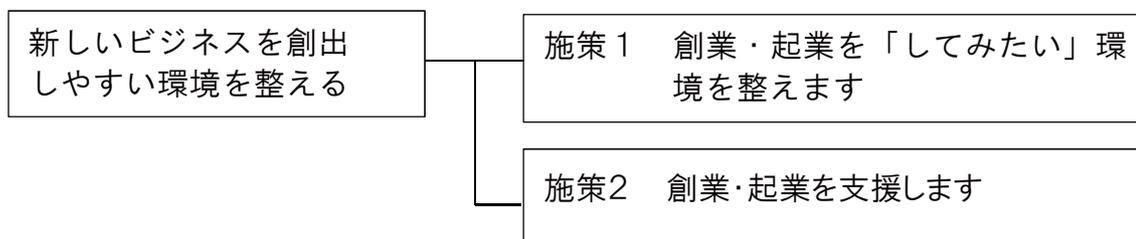
こうした状況において、地域社会や地域経済のニーズを的確に把握し、新たな発想と展望をもって、新たなビジネスの創出等を行うことは、地域の担い手の創出をもたらすとともに、産業の新陳代謝を促進し、経済を活性化することにもつながります。

「高島町創業支援事業計画」、「高島町中小企業・小規模企業振興計画」をもとに、関係支援機関との連携のもと、創業や起業への支援策を充実させるとともに、構想段階からのサポートや情報の提供、既存企業との連携や定着への支援を実施していく必要があります。

■成果目標

成果指標 (KGI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
(町の支援により)新たに創業・起業した個人・企業数(累計)	10 件 (R1-R5)	20 件	商工観光課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町認定創業支援事業計画』
- 『経営発達支援計画（高島町商工会）』
- 『高島町中小企業・小規模企業振興計画』

■施策の概要

施策 1	創業・起業を「してみたい」環境を整えます		
<p>創業を意識するきっかけづくりやノウハウを知る機会を増やし、創業に向けた一歩を踏み出しやすい環境をつくとともに、積極的に情報発信を行います。</p> <p>また、創業・起業は基点であり、その先に必要となる経営の安定化や企業戦略の展開など、将来叶えたい構想が着実に実現するような経営学習の機会やリカレント教育※1の機会を支援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○創業に関する相談受付</li> <li>○起業・創業に関する情報の提供と発信</li> <li>○高島町商工会と連携した支援体制の構築</li> <li>○創業・起業セミナーの開催</li> <li>○新ビジネス・創業支援補助事業（再掲）</li> <li>○高島コワーキングスペースの運営</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
創業・起業関連事業（相談、セミナー、研修会等）の開催回数（年間）	31 回	45 回	商工観光課
公式 SNS 上における創業・起業関連の情報発信回数(年間)	11 件	20 件	商工観光課

施策 2	創業・起業を支援します		
<p>創業・起業に求められる情報と教育、各種知識を得ることができるサポート等を充実し、創業を実現しやすい環境をつくり出します。</p> <p>あわせて、関係支援機関が包括的な支援体制を準備し成功へと導くフォローアップを行い、継続して支援を行います。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関との連携、融資制度の創設</li> <li>○創業後のフォローアップ事業の実施</li> <li>○新ビジネス・創業支援補助事業（再掲）</li> <li>○高島町産業振興センターの運営（再掲）</li> <li>○高島コワーキングスペースの運営（再掲）</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
新ビジネス創業支援事業者数 （累計）	4 件(R5)	25 件	商工観光課
創業・起業セミナー受講者数 （累計）	12 人(R5)	70 人	商工観光課
創業・起業に係る相談指導件数 （累計）	3 件(R5)	25 件	商工観光課

※1 リカレント教育  
働く個人が仕事やキャリアで活かすことを目的に知識やスキルを習得すること。

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 13

自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす



■現状と課題

私たちが住む高島町は、奥羽の豊かな山並みに囲まれ、四季折々の多彩な風景が展開される素晴らしい自然環境を有しています。そして、縄文の古から人々が自然と共生しながら暮らしていた豊かな地域です。

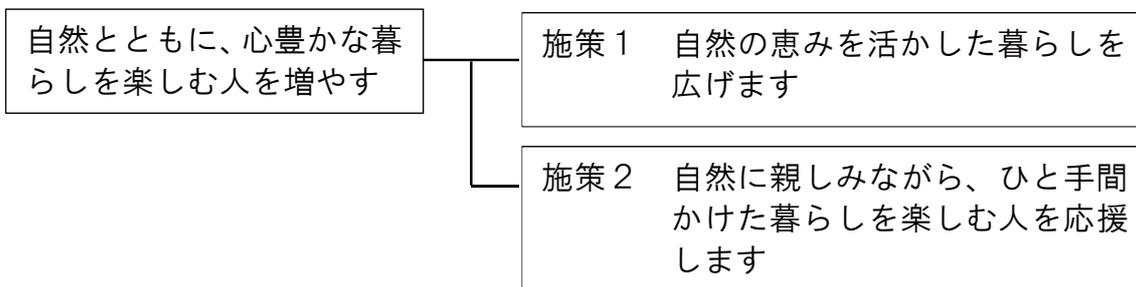
これからも、自然と共生しながら、持続可能なまちを未来に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりがライフスタイルや適切な選択について考えていくことが求められています。

「自然の恵みを生かし暮らしたい、ひと手間かけた暮らしを楽しみたい。」そのような人を増やし、高島町の豊かな自然と環境を次世代へと守り、伝えていく必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
高島町が住みやすい理由として豊かな自然環境に恵まれていると答えた人の割合	29.6%	35%	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町環境基本計画』
- 『高島町森林整備計画』
- 『高島町有機農業推進計画』

■ 施策の概要

施策 1	自然の恵みを活かした暮らしを広げます		
<p>高畠町で自然の恵みを活かした暮らしを実践している町民の知恵や技術を伝え、広めます。</p> <p>自然に親しみ、自然の素晴らしさを学ぶ機会をつくります。また、トレッキングなど、住んでいる地域ならではの自然を楽しむイベントや里山を活用したイベントを企画し、自然を活かした暮らしを体験する機会をつくります。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における伝承の知恵や技術を伝える事業、講座の実施</li> <li>○自然学習・自然体験イベントなどの実施</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
自然学習・自然体験イベントなどの実施回数 (年間)	47	45	農林課 社会教育課

施策 2	自然に親しみながら、ひと手間かけた暮らしを楽しむ人を応援します		
<p>農業体験や里山暮らし体験などを通じて、自分が食べるものを自分でつくりたい人など、ひと手間かけた暮らしを楽しむ人を応援します。</p> <p>また、薪やペレット等の木質バイオマスストーブの導入支援などを行い、環境を大切にできる持続可能な暮らしを広げていきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○里山暮らし体験のしくみづくり</li> <li>○農業体験事業</li> <li>○木質バイオマスストーブの導入支援</li> <li>○学校田・学校畑を活用した事業</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
補助金による木質バイオマスストーブの導入件数 (町補助金創設時からの累計)	138 件	190 件	第 3 次高畠町環境基本計画

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 14

安心して快適に生活できる環境を整える



■現状と課題

安心して快適に暮らしやすい環境を実現するには、まちづくりの基礎とも言える社会資本の整備が必要です。近年は大規模な自然災害が多発しており、町民の安心な生活を守るためには「災害に強いまちを推進するためのインフラ基盤の強化」が必要不可欠です。

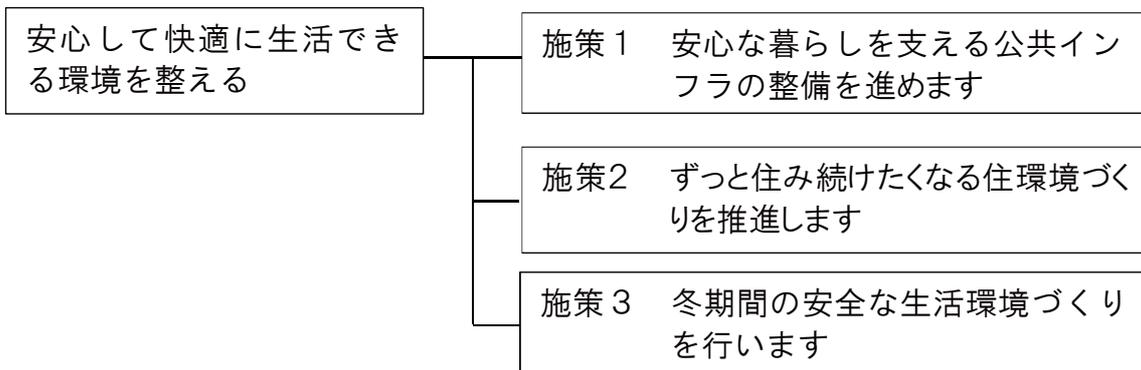
また、人口減少や核家族化等により空き家が増加しています。適正に管理されていない空き家は、防災、衛生、景観などの観点から周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。適正な空き家管理の促進や危険空き家の取り壊しなど、さまざまな角度から空き家対策を進めていく必要があります。

あわせて、高島町は特別豪雪地帯に位置しています。そのため冬季間の除排雪は町民の安心な生活や安全な道路交通を維持するために欠かせないものです。高齢化が進行し除雪の担い手不足が問題となる中で、克雪のためには町民と協働で取り組んでいく必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
高島町が住みやすいと感じる町民の割合	80.1%	85.0%	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町都市計画マスタープラン』 『高島町橋梁長寿命化修繕計画』
- 『高島町水道施設耐震化計画』 『高島町上水道基本計画』
- 『上水道事業 中長期整備計画』 『高島町地域防災計画』
- 『高島町国土強靱化計画』 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

施策 1	安心な暮らしを支える公共インフラの整備を進めます		
<p>道路や橋梁、水道、公共施設など、町民の暮らしを支える公共インフラの維持管理を適切に行うとともに、老朽化した施設については更新・長寿命化を図るなどの整備を進めます。</p> <p>特に、災害時において住民の命や安全を守るため、災害に強い施設の整備や耐震化などの必要な対策を進めていきます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○橋梁の老朽化対策事業</li> <li>○高島町水道施設耐震化計画の策定</li> <li>○公共施設等総合管理計画の推進</li> <li>○安全な通学路対策</li> </ul>			
評価指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
橋梁の老朽化対策実施数 (累計)	18 橋	45 橋	建設課
歩道整備総延長	45.861 km	46.861 km	建設課
水道管路の耐震化率	22%	24%	上下水道課

施策 2	ずっと住み続けたいくなる住環境づくりを推進します		
<p>定住の促進を図るため、バリアフリーやヒートショック対策、住宅の耐震性を高める補強など、住む人の安全を考えた住宅リフォームを支援します。また、公園などの公共施設も利用しやすいスペースとなるよう維持管理し、快適な住環境を形成します。</p> <p>公的機関や民間事業者と協力しながら分譲宅地の整備や空き家バンクの活用を進め、ニーズに応じた物件の提供につなげるとともに、住まいに関する制度のPR活動を強化し、高島町に住みたい人をサポートします。</p> <p>適正に管理されていない空き家は、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空き家対策を推進します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住まいに関する情報提供</li> <li>○高島町定住促進事業</li> <li>○高島町住宅リフォーム支援事業</li> <li>○木造住宅耐震改修事業</li> <li>○高島町空き家バンク事業</li> <li>○高島町危険空き家等除去事業</li> <li>○国や県の支援事業の活用促進</li> <li>○都市公園整備事業</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
高島町定住支援に関する事業による支援件数 (年間) ※	56 件	70 件	建設課
空き家バンク成約件数 (累計)	4 件	9 件	建設課

※移住定住促進事業、高島町住宅リフォーム支援事業、木造住宅耐震改修事業の合計

施策 3	冬期間の安全な生活環境づくりを行います		
<p>冬期間の降積雪時における安全な道路交通を確保するため、町道等の除排雪を適切に実施します。また、行政と町民の協働による克雪に取り組むための新しいしくみを検討するとともに、自助、共助の取り組みを喚起し、住民相互に除雪を行っている集落を支援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雪対策交付金事業を活用した克雪対策事業</li> <li>○町道除排雪事業</li> <li>○行政と町民との協働による除雪等の体制づくり</li> <li>○安全な雪下ろしや除雪作業の普及啓発</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
新たな除雪の <u>しくみづくり</u> に取り組む団体数	0 団体	3 団体	福祉課
除排雪活動に継続して取り組む集落数	24 集落	34 集落	福祉課

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 15

みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる



■現状と課題

近年、局地的な集中豪雨や記録的な大雪などが全国的に発生し、大規模な災害がいつどこで起きてもおかしくない状況になっています。大規模な災害発生時は公的機関が行う支援には限界があり、自らの身を守る「自助」と地域で協力してお互いを守る「共助」が大きな役割を果たします。また、避難行動に支援が必要な人も安心して暮らすことができる社会を実現するために、自主防災組織<sup>\*1</sup>と連携した地域の防災力の向上が求められています。

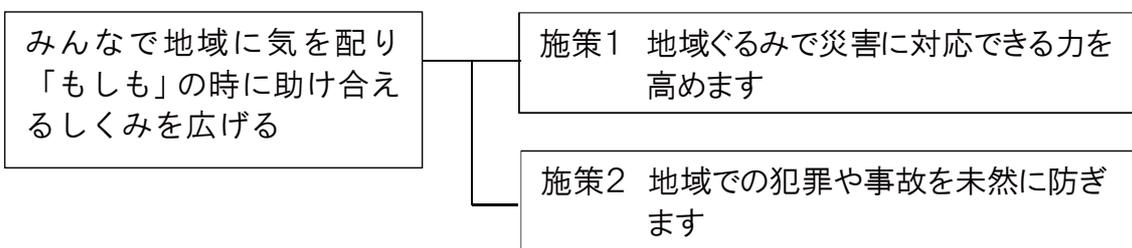
高齢化の進展により高齢者が被害者・加害者になる事故の割合が高くなっています。高齢者をはじめとしたドライバーの意識向上と、高齢者や子どもが交通事故を起こさない、遭わないようにするための対策が必要です。

特殊詐欺<sup>\*2</sup>の被害者は高齢者が多く、被害を未然に防ぐための啓発の充実を図り、町民が自ら被害防止に向けて学ぶことのできる環境づくりとともに、防犯意識を高めていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
高島町が住みやすい理由として防犯や防災の面で安心と答えた人の割合	8.7%	13%	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画

- 『高島町地域防災計画』 『高島町国土強靱化計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
- 『高島町老人福祉計画・高島町介護保険事業計画』
- 『高島町障がい者プラン』 『高島町交通安全計画』

施策 1	地域ぐるみで災害に対応できる力を高めます		
<p>防災や減災について学ぶ機会を設け、災害時に、自分や家族の安全を守る力を育てます。その上で、地域のつながりによる助け合いが被害を最小限に抑える大きな力になるという意識を高めます。</p> <p>自主防災組織の活動支援を行い、個別避難計画<sup>※3</sup>や福祉防災マップ<sup>※4</sup>づくりを通して避難行動に支援が必要な人と支援する人をつなげ、誰もが安全に避難できる体制を構築します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織と連携した地域の防災力の向上 (活動支援、防災訓練(避難訓練)の実施など)</li> <li>○消防団員の確保</li> <li>○福祉防災マップづくりの推進</li> <li>○防災や減災を学ぶ機会の提供</li> <li>○避難行動要支援者<sup>※5</sup>が安全に避難できるしくみづくり (個別避難計画の理解促進、研修会や訓練の実施)</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
福祉防災マップ作成集落数	45 集落	54 集落	総務課
防災の訓練・研修に取り組む 自主防災組織数	50 団体	70 団体	総務課

施策 2	地域での犯罪や事故を未然に防ぎます		
<p>特殊詐欺被害を未然に防止するための情報提供や啓発体制の充実を図り、町民が自ら被害防止に向けて学ぶことのできる環境づくりを進めます。</p> <p>子どもを交通事故や犯罪から守るため、学校や地域と連携した見守りや安全対策を行います。</p> <p>交通事故を未然に防止するため、幼児、児童・生徒、高齢者等への交通安全教室を実施するとともに、高齢者の運転免許証の自主返納を進めるため、日常生活に支障が出ないよう支援する取り組みを行います。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊詐欺被害防止の学習会の実施</li> <li>○幼児、児童・生徒、高齢者の交通安全教室の開催</li> <li>○高齢者の移動手段の確保</li> <li>○地域の見守り活動の継続</li> <li>○通学路の安全確保、不審者対策</li> <li>○防犯ボランティアによる集落巡回</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
運転免許証自主返納者数 (令和元年度からの累計)	321 人	850 人	町民課
交通事故(人身)の発生件数 (年間)	42 件	38 件	町民課

- ※ 1 自主防災組織  
災害による被害を予防・軽減するための活動を行う地域住民による任意団体。
- ※ 2 特殊詐欺  
不特定の人に対し、対面することなく、電話、FAX、メール、SNSを使って行う詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など)。
- ※ 3 個別避難計画  
高齢者や障がい者等の避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するときどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画のこと。
- ※ 4 福祉防災マップ  
災害発生時に地域住民が安全に避難するための避難場所や避難経路、危険箇所、支援が必要な人が住んでいる場所などを示した地図。
- ※ 5 避難行動要支援者  
災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な高齢者や障がい者などの災害弱者。

めざす町の姿7 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている

基本目標 16

生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす



■現状と課題

当町の死亡原因は、悪性新生物によるものが最も多く、次いで心疾患や脳血管疾患が上位を占めています。これらの原因となる生活習慣病は、予防と早期発見・早期治療が重要であり、特定健診やがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣の改善による発症予防と重症化予防を推進する必要があります。

一人ひとりが健康の重要性を自覚し、主体的に取り組むことが基本です。そして、個人の取り組みとあわせて行政等が効果的なサービスを提供し、地域全体で個人の行動変容を支援していく環境づくりが重要です。

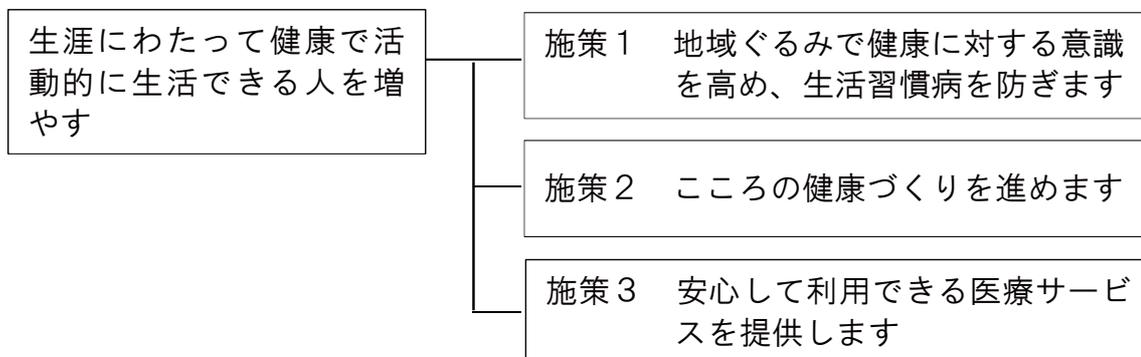
また、健康の不安、対人関係、経済的理由などさまざまな要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人が増えています。こころの健康を維持するための生活やこころの病気への対応を多くの人に理解してもらう取り組みの強化が課題となっています。

病気になった時に、良質で信頼される医療を継続的に提供することも求められています。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和10年度)	出典
平均自立期間※1 (要介護2以上の認定を受けるまでの期間)	男性 79.6 歳 女性 84.1 歳	延伸	国保データベースシステム

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町健康増進計画』 『データヘルス計画・特定健康診査等実施計画』
- 『高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画』 『高島町障がい者プラン』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』 『高島町自殺対策基本計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>地域ぐるみで健康に対する意識を高め、生活習慣病を防ぎます</p>		
<p>いきいきと自分らしく生活できるための基礎として健康が大切であると自覚し、日々の生活において一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。特に予防に着目し、食生活や運動等の生活習慣の改善に力を入れます。</p> <p>健康づくり活動を広めるため、地域の健康づくり推進団体の活動を支援します。</p> <p>また、若い世代における健康づくりの関心を高めるために、家庭や企業に働きかけるとともに、保育園や学校等とも連携しながら地域ぐるみの健康づくりを推進します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査及びがん検診受診率、がん検診精密検査受診率の向上</li> <li>○生活習慣病の発症予防及び重症化予防事業</li> <li>○食育の推進など食を通じた健康づくりの推進</li> <li>○運動習慣の定着に向けた健康づくりの推進</li> <li>○たばこ対策の推進</li> <li>○歯や口腔の健康づくりの推進</li> <li>○食生活改善推進員や健康運動サポーター等の地域の健康づくり推進団体の活動支援</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 4 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>特定健康診査受診率 (国保)</p>	<p>58.7%</p>	<p>60%</p>	<p>健康子育て課</p>
<p>1 日 30 分以上、週 2 回以上 運動習慣のある人の割合</p>	<p>25.8%</p>	<p>30%</p>	<p>健康子育て課</p>
<p>喫煙者の割合</p>	<p>15.3%</p>	<p>12%</p>	<p>健康子育て課</p>

施策2	こころの健康づくりを進めます		
<p>こころの健康について正しい知識の普及を図るとともに、悩みを抱えた人に対する相談や適切な支援を行います。</p> <p>こころの病気は、本人はもとより、周りの気づきによる早期発見、早期対応が必要であり、啓発を行うとともに気軽に相談できる体制を整備します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○こころの健康相談、健康づくり教室、講演会の開催</li> <li>○地域におけるネットワークの強化</li> <li>○自殺対策を支える人材の育成</li> <li>○自殺予防啓発事業</li> <li>○生きることの促進要因への支援</li> <li>○自殺対策強化月間の周知、広報、ホームページなどの活用</li> <li>○ゲートキーパー<sup>※2</sup>養成研修会</li> <li>○児童生徒のSOSの出し方に関する教育</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
自殺死亡率(人口10万対)	18.2 (平成30年度～令和4年度の平均)	12.7以下 (令和5年度～令和9年度の平均)	警察庁「自殺統計」より

施策3	安心して利用できる医療サービスを提供します		
<p>町内外の医療機関との連携や、かかりつけ医<sup>※3</sup>の普及を推進するなど、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師会や医療機関との連携強化と質の高い医療サービスの提供</li> <li>○かかりつけ医の普及</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	出典
かかりつけ医を持つ人の割合	83.2%	85%	健康子育て課(健診問診)

- ※1 平均自立期間  
日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる期間の平均を指す。
- ※2 ゲートキーパー  
自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。
- ※3 かかりつけ医  
健康に関することをなんでも相談でき、必要な時には専門医や専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

めざす町の姿7 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている

基本目標 17 地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる



■現状と課題

本格的な人口減少時代に入り、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子高齢化、核家族化が進み、人々の価値観も多様化し、地域の交流や活動が希薄になり、地域の課題を解決する力が低下しています。

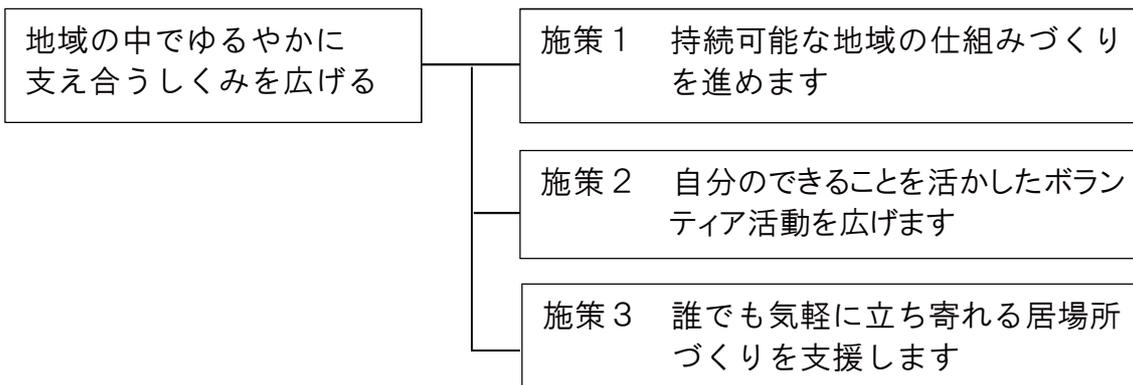
孤立やひきこもり、孤独死など、公的なサービスだけでは対応できない新たな課題も増えており、今までのコミュニティを継承しつつ、持続可能な活動を新たに構築していく必要があります。

集落という枠組みだけでなく多様な枠組みを模索し、困ったときに困ったと言える関係づくりや、得意なことを生かして相互に支え合う、ゆるやかなつながりをつくっていくことが課題となっています。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
住民同士のつながり支え合いを「いつも感じる」人の割合	17.2%	増加	第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
- 『高島町障がい者プラン』
- 『高島町生涯学習推進基本計画』
- 『地区づくり計画』

■ 施策の概要

<b>施策 1</b>	<b>持続可能な地域の仕組みづくりを進めます</b>		
<p>人口減少、高齢化等により、現在のまま地域活動を続けていけるかどうか、新たな課題に対応していくにはどうしたらいいかを、集落や各地区で話し合う機会をつくり、自分たちの住む地域に対する自治意識を高めていきます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の設立推進と日常の声掛けや見回りが行われる環境の充実</li> <li>○住民同士による地域状況や生活課題の共有と解決に取り組む体制づくり</li> <li>○自治会などへの加入の促進と自主的な活動の支援</li> <li>○研修会等の開催によるリーダー育成</li> <li>○幼少期からの福祉教育や生涯学習</li> <li>○地域の元気な高齢者が互いに支え合う地域づくり</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
学集会 <sup>※1</sup> を開催した集落数 (累計)	54 集落	72 集落	町社会福祉協議会
地域支え合いマップを作成した自治会数	45	54	町社会福祉協議会

<b>施策 2</b>	<b>自分のできることを活かしたボランティア活動を広げます</b>		
<p>自分でやれること、得意なこと、やりたいことができれば、負担感なく生きがいを持って活動ができます。自分の得意なことを地域に還元し、必要な人をつなぐしくみをつくりまします。</p> <p>また、新たなボランティア団体やNPO法人<sup>※2</sup>の設立、企業の社会貢献事業などを支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動を始めたい人への情報提供と担い手の育成</li> <li>○企業が協働しやすい環境づくり</li> <li>○幅広い年代に対するボランティア教育・講座への支援、体験学習の機会の提供</li> <li>○コーディネート機能の充実支援</li> <li>○地域で活動する各種団体や人材のネットワーク化</li> <li>○マッチング機会の提供</li> <li>○有償ボランティアの仕組みづくりや世代別にできるボランティアの検討</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
地域での支え合いのボランティアに取り組んでいる団体数	1 団体	6 団体	町社会福祉協議会

施策3	誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します		
<p>ひきこもりや孤立を防ぎ、住民同士のゆるやかなつながりをつくるため、誰でも気軽に利用でき、交流できる多様な居場所づくりを推進します。</p> <p>身近な地域だけでなく、さまざまな枠組みを利用し、ゆるやかに見守り、困ったときに支え合える関係を築く支援をします。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若者が情報発信や交流などをしやすい活動拠点づくり</li> <li>○学校や地域と連携したこどもの学習活動や体験活動の機会の充実</li> <li>○「居て良い」感覚を持ってもらえる居場所づくり</li> <li>○気軽に相談でき、必要な支援につなげられるような相談窓口</li> <li>○こども食堂、認知症カフェなど当事者同士の仲間づくり、居場所づくりの支援</li> <li>○幅広い世代の地域活動や学びを通じたつながり形成</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
地域の茶の間の参加者数 <sup>※3</sup>	延べ2,622人	延べ2,810人	高畠町地域介護予防活動事業補助金実績報告より
学びと交流の推進事業(サーード)参加者数	401人	400人	福祉こども課

※1 学集会

「みんなで集まって学ぶ会」という意味の造語。身近な生活福祉課題を学び、福祉活動のきっかけをつくる事業。

※2 NPO法人

特定非営利活動法人。民間で公益に資するサービスを提供する営利を目的としない団体。

※3 地域の茶の間

こどもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる居場所。

めざす町の姿 8 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている

基本目標 18

生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす



■現状と課題

我が国の高齢化は諸外国に例をみないスピードで進んでおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、町民の20%が後期高齢者になると推計されています。特に後期高齢者の増加は、医療や介護の需要が増えることが見込まれ、介護保険や医療保険の給付が大幅に膨らむと予測され、社会問題となっています。

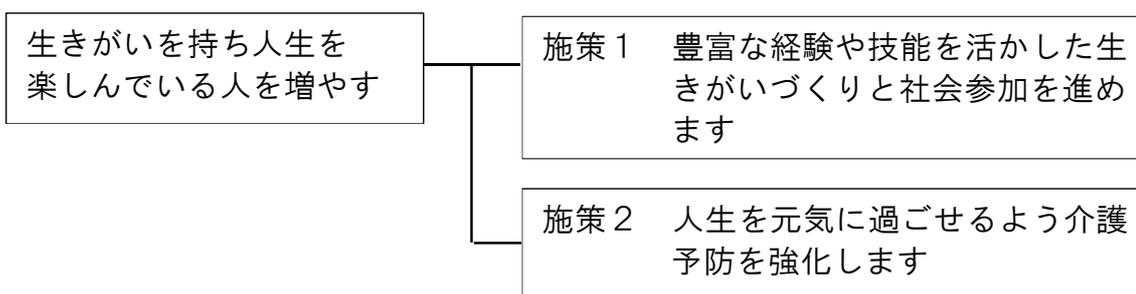
誰もが生涯現役として充実感を持って生活し、健康でいきいきと暮らすことができるよう社会参加を促し、活動の支援を行う必要があります。

また、豊かな経験、知識技能を活かした地域での支え合いの体制づくりや介護予防活動に自主的に取り組めるしくみを整える必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
生きがいのある高齢者の割合	61.8%	75%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画』
- 『高島町健康増進計画』
- 『データヘルス計画』 『特定健康診査等実施計画』
- 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■施策の概要

施策 1	豊富な経験や技能を活かした生きがいくくりと社会参加を進めます		
<p>現役時代の豊富な知識と経験を生かして活躍できる就労の場を確保します。 ボランティア活動や地域活動に一步踏みだせる機会を提供し、継続的な活動につなげます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者のための雇用情報の提供と雇用促進</li> <li>○シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実</li> <li>○高齢者大学など高齢者のニーズに応じた生涯学習機能の充実</li> <li>○世代間交流による高齢者の社会参加の促進</li> <li>○地域における高齢者サロン、老人クラブの活動支援</li> <li>○地域ボランティア活動などの機会の提供</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
地域の茶の間の参加者数 (再掲)	延べ 2,622 人	延べ 2,810 人	高島町地域介護予防活動事業補助金実績報告より

施策 2	人生を元気に過ごせるよう介護予防を強化します		
<p>元気で長生きが実現できるよう、生活習慣病予防や重症化防止を進めます。 特に、「運動・日常生活活動」「栄養・食生活」「歯・口腔」について、重要性の情報発信や、講座、指導を強化します。 また、高齢者が自主的に介護予防に取り組み、継続して実践できるような環境づくりを進めます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防事業の充実</li> <li>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進</li> <li>○個人でもできるフレイル<sup>※1</sup>対策の取り組みを推進</li> <li>○介護予防等自主的な取り組みを行う高齢者の通いの場を拡充する</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
要介護認定率	17.7%	17.0%	高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画
集落を単位とするサロン数	79 か所	90 か所	

※1 フレイル

病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

## めざす町の姿 8 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている

### 基本目標 19

### 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境を整える



#### ■現状と課題

令和4年度に実施した介護予防等・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者のうち11.8%が一人暮らし、23.1%が高齢者夫婦のみの世帯となっており、今後ますますこの割合が増加していくと予測されています。

住み慣れたところで安心して暮らし続けるためには、通院・買い物の交通手段の確保や地域での見守り、地域で支え合う「互助」の体制づくりが必要です。

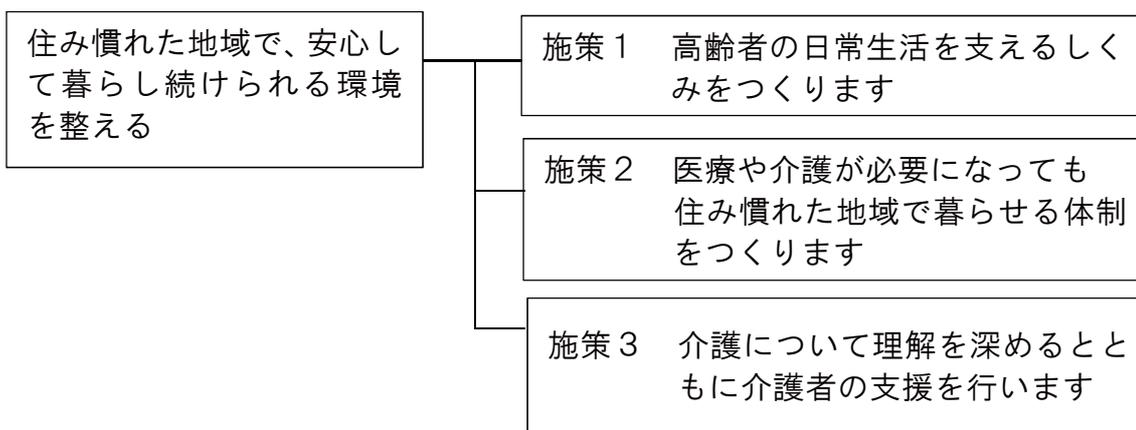
また、町民の94.1%が持ち家で生活しており、今後家屋の老朽化への対応や町民主体による除雪支援などニーズに沿った支援を行うことも求められています。

認知症になったり、医療と介護の両方が必要になった場合でも、自分らしい暮らしを最期のときまで続けることができるよう、心身の状態の変化や、生活状況のニーズにあわせた、多様な社会資源の創出が大きな課題です。

#### ■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
人生最期のときを自宅で迎えたい人の割合	59.6%	70%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

#### ■施策の体系



#### ■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町高齢者福祉計画・高畠町介護保険事業計画』

『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>高齢者の日常生活を支えるしくみをつくります</p>		
<p>地域における「互助」の意識は根強く残っているものの、関わりは希薄になっています。地域ごとに高齢者の生活を支えるしくみとして、見守り、除雪、移動(交通手段)、簡易な家事支援ができるよう体制を整えます。</p> <p>配食サービスの配達時に安否確認を行い、必要に応じて関係機関で情報を共有し、連携して支援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者世帯の見守り活動の推進</li> <li>○あんしん見守りネットワークの活用</li> <li>○食事配達時の安否確認</li> <li>○福祉防災マップを活用した地域での見守り</li> <li>○町民主体の生活支援・家事支援のしくみづくり</li> <li>○デマンド交通<sup>*1</sup>、町民主体の移動支援</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 4 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>集落を単位とするサロン数 (再掲)</p>	<p>79 か所</p>	<p>90 か所</p>	<p>高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画</p>
<p>買い物、通院、除雪支援を行う町民主体の団体</p>	<p>1 団体</p>	<p>6 団体</p>	
<p>町民主体の移動支援</p>	<p>0 団体</p>	<p>1 団体</p>	

施策2	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる体制をつくります		
<p>年を重ねても生活の質（QOL※2）を保ちながら、生きがいを持って暮らすために、高齢者の自立支援、重度化防止を行います。</p> <p>住み慣れた地域で最期のときまで生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整えます。</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され尊厳を保持できるよう、必要な医療や介護を提供します。</p> <p>家族や地域が認知症を正しく理解し、対応できるよう支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門職による支援の充実</li> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> <li>○多様な担い手によるサービスの創出</li> <li>○24時間365日対応できる在宅療養体制づくり、広域連携</li> <li>○町民への在宅医療、看取りに関する普及啓発</li> <li>○権利擁護成年後見制度の普及啓発及び利用促進</li> <li>○多職種による検討会の開催、困難ケースの解決</li> <li>○認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>○認知症初期集中支援</li> <li>○見守りネットワーク協力機関の拡大</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和10年度）	出典
在宅療養(看取り)の普及啓発事業開催回数（年間）	0回	1回	高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画
医療と介護の連携推進研修会の開催回数	1回	5回	
認知症サポーター数（累計）	2,736人	3,200人	

施策3	介護について理解を深めるとともに介護者の支援を行います		
<p>在宅で介護をしている方への支援を行います。</p> <p>高齢者夫婦世帯などの増加により、介護者の身体的、心理的負担から虐待につながるケースがあるため、介護に対する理解促進と支援を行います。</p> <p>地域や学校、企業などと連携し、見守り体制や適切な支援にむけた地域ネットワークづくりをさらに推進すると共に、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐしくみとなるチームオレンジを構築していきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター相談体制の強化</li> <li>○家族介護者交流会</li> <li>○介護講習会の開催</li> <li>○紙おむつ券給付による経済的支援</li> <li>○認知症カフェ<sup>※3</sup>の開催</li> <li>○チームオレンジ<sup>※4</sup>の設置</li> <li>○町虐待防止ネットワークによる情報共有、早期発見</li> <li>○関係者の対応力向上のための研修会の開催</li> <li>○見守りネットワーク協力機関の拡大</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
介護者研修会(交流会) 参加者数(年間)	37人	60人	高島町高齢者福祉計画・高島町介護保険事業計画
認知症カフェの利用者数 (年間)	12人 ※コロナ禍により 開催1回のみ	400人	
見守りネットワーク協力 機関数	66団体	80団体	
チームオレンジの設置	0か所	1か所	

- ※1 デマンド交通  
利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する公共交通システム。
- ※2 QOL  
クオリティ・オブ・ライフ。物質的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさを含めた生活の質のこと。
- ※3 認知症カフェ  
認知症の人や家族、地域の人、専門職の人等、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う場所。

※4 チームオレンジ

認知症サポーターがチームを組み、同じ地域で暮らす認知症の方とその家族の見守りや支援を行うことを目的としたもので、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐしくみのこと。

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 20

地域の自然や生態系を守る活動を広げる



■現状と課題

豊かな自然は、私たちが生活するうえで欠くことのできない基盤であり、次世代に受け継ぐかけがえのない財産です。また、恵まれた生態系に基づく美しい自然・景観は、町民の日常生活のみならず、来町者にも、うるおいとやすらぎをもたらす町の宝といえます。

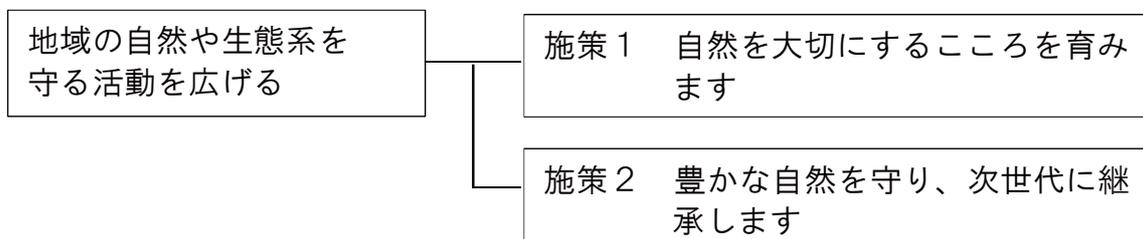
しかしながら、景観の多くを占める森林や農用地については、近年の深刻な担い手不足により荒廃が進み、手入れの行き届かない土地も増えつつあります。加えて、近年は野生動物による農業被害が拡大し、集落の安全も脅かされつつあります。農作物被害は耕作放棄地に、集落の危険は人身の危機につながることから、ともに迅速で適正な対策が求められています。

高島町が全国でいち早く取り組んできた、いのちを守る有機農業や環境の取り組みに学びながら、自然環境保全・向上を目的とした地域に根差した諸活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
高島町が住みやすい理由として豊かな自然環境に恵まれていると答えた人の割合(再掲)	29.6%	35%	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町環境基本計画』 『高島町森林整備計画』
- 『高島町豊穰の郷づくり基本計画』 『高島町鳥獣被害防止計画』
- 『高島町有機農業推進計画』 『たかはた未来創生総合戦略』

■ 施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>自然を大切にすることを育みます</p>		
<p>未来を担う若い世代に向けた取組みとして、町内の小中高等学校と連携し、食農教育や自然体験教室を通してすべての「いのち」のつながりを大切にする心を養うことを促します。</p> <p>地域で取り組んでいる環境保全活動、企業や団体と連携した森林保全活動については、具体的な取組みを通して、更なる意識の高揚を図ります。</p> <p>身近な生活地域における美化活動への参加を呼びかけながら、共同活動を通して自然を敬う豊かな感性、町民同士のこころのつながりを醸成します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校の食農教育、自然体験教室、森林学習体験活動の開催</li> <li>○農地保全活動を通じた田んぼの生き物調査</li> <li>○河川保全活動事業</li> <li>○河川愛護デー町内一斉清掃活動の継続</li> <li>○ごみの不法投棄やポイ捨て防止啓発活動</li> <li>○森づくり普及PR活動実施</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 5 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>食農教育の実践学校数</p>	<p>7 校</p>	<p>維持</p>	<p>教育総務課</p>
<p>自然体験教室・自然体験イベントなどの実施回数</p>	<p>47 回</p>	<p>維持</p>	<p>企画課 農林課 社会教育課</p>

施策 2	豊かな自然を守り、次世代に継承します		
<p>町面積の多くを占める豊かな森林、自然の恵みを与えてくれる里山において、担い手不足や鳥獣被害防止への対策を進めます。</p> <p>町内の豊かな自然や景観が、長年にわたる農家の生産活動や町民の働きかけにより造られ、守られてきた経過を踏まえ、町民の日常生活や農業、企業活動において、自然生態系に配慮した活動や取り組みをより一層推進します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○森林資源の適正管理</li> <li>○生物多様性の保全</li> <li>○有機農業を核とした環境保全型農業<sup>※1</sup>の推進</li> <li>○エコファーマー<sup>※2</sup>の普及と認定</li> <li>○耕作放棄地対策事業</li> <li>○高島町鳥獣被害防止計画に基づく事業の実施</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
有機・特別栽培水田面積	649ha	維持	農林課
耕作放棄地面積	130ha	維持	農業委員会

- ※1 環境保全型農業  
農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
- ※2 エコファーマー  
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（1999 年制定）に基づいて認定された農業者。

## めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

## 基本目標 21

## 持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす



## ■現状と課題

地球温暖化などが引き起こす、世界規模で生じている異常気象現象は、地域における日常生活にも深刻な影響を及ぼす問題となっています。

持続可能なまちづくりを推進していくために、地球規模の環境問題を視野に入れながら、身近なところから取り組む人を増やし、地域ぐるみの取り組みにつなげていくことが求められています。

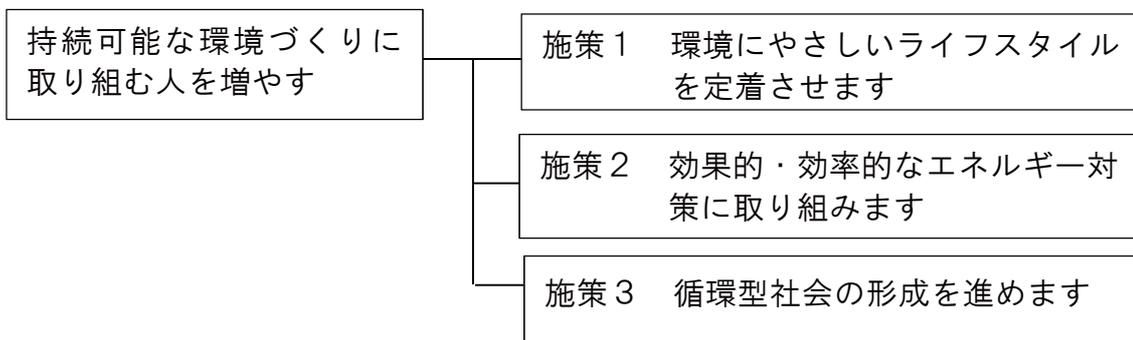
町民や事業者、行政が一体となって、大量消費型社会から資源循環型社会へと転換を図るとともに、自分たちが使うエネルギーに対する意識を高め、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの取り組みをさらに進めていく必要があります。

そして、町民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを継続して実践していくことが重要です。

## ■成果目標（KGI）

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
1日1人当たりのゴミの排出量	726 g	702 g	町民課

## ■施策の体系



## ■施策を具体化する部門別計画等

『高島町環境基本条例』 『高島町環境基本計画』 『高島町ごみ処理基本計画』  
『高島町地球温暖化対策実行計画【区域対策編・事務事業編】』

## ■施策の概要

施策 1	環境にやさしいライフスタイルを定着させます		
<p>環境を含む多様な現代社会の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて行動することのできる人材を育むため、小中学校や地域と連携した持続可能な開発のための教育（E S D）※<sup>1</sup>の取り組みを推進します。</p> <p>日々の生活の中で自然と環境にやさしい生活を送る人を増やすため、さまざまな世代が楽しみながら賢く学ぶ場や機会をつくります。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校と連携した持続可能な開発のための教育（E S D）の推進</li> <li>○環境講座、イベントの実施</li> <li>○環境アドバイザー事業の推進</li> <li>○企業と連携したデコ活※<sup>2</sup>の普及</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 4 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
すべての世代を対象とした環境教育活動の実施回数	16 回	18 回	企画課

施策 2	効果的・効率的なエネルギー対策に取り組みます		
<p>二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、省エネルギーの取り組みを広げるとともに、公共施設への先進的な省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を図ります。また、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を普及する取り組みを行うとともに、エネルギーを地域内で循環するしくみを推進します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）※<sup>3</sup>の普及啓発</li> <li>○省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入支援</li> <li>○公共施設への省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入</li> <li>○企業への設備導入補助等の情報提供</li> <li>○エネルギーの地産地消の推進</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 4 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
公共施設の温室効果ガス排出量	4,656 t - CO <sub>2</sub>	3,245 t - CO <sub>2</sub>	企画課
補助金による太陽光発電の導入容量（町補助金創設時からの累計）	576.4kw	890kw	企画課

施策 3	循環型社会の形成を進めます		
<p>廃棄物を減らし資源を循環させながら利用していく環境に配慮した循環型社会を形成するため、これまでの3Rの取組みに加え「リフューズ（断る）」を加えた4R※<sup>4</sup>の取組みを推進します。加えて、フードバンク、フードドライブ※<sup>5</sup>などの地域ぐるみによる取組みを、町民のほか各種団体と共に進め、ゴミそのものの量と、最終処分廃棄量を減らします。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃プラスチック削減対策の推進</li> <li>○食品廃棄物の削減（食品ロス対策、フードドライブ、生ごみ堆肥化などの推進）</li> <li>○小型家電回収事業</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和10年度）	出典
小型家電回収事業	1,544kg	2,600kg	町民課

- ※1 持続可能な開発のための教育（ESD）  
社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことをめざす学習や活動。
- ※2 デコ活  
地球温暖化対策に資する脱炭素（デ・カーボン=Decarbon）と、良いエコ（Eco）を含むデコと活動を組み合わせた新しい言葉。脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動。
- ※3 ネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）  
住まいの断熱性・省エネルギー効果を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量の収支を「ゼロ」にすることを目指した住宅。
- ※4 3R、4R  
3Rは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための取組み「Reduce（リデュース）減らす」「Reuse（リユース）くりかえし使う」「リサイクル（Recycle）再資源化する」の3つの頭文字をとった総称が3R。そこに「Refuse（リフューズ）断る」を加えて4Rという考え方がある。
- ※5 フードバンク、フードドライブ  
包装の傷みなどで、品質に問題がないのにも関わらず市場で流通できなくなった食品を、企業等から寄付を受けて生活困窮者などに配給する活動やその活動を行う団体と、家庭で余っている食品を持ち寄り、寄付をする活動。

## めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

## 基本目標 22 歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす

## ■現状と課題



多くの文化遺産を擁する高島町では、町民講座の受講や歴史公園の利用をはじめとして、文化遺産に触れ合う機会に恵まれています。そうした環境の中で、多くの町民や団体が文化遺産を守ろうと取り組みを進めています。

しかし、その一方で文化遺産に関する十分な情報が伝わらずに、文化遺産の保護などに主体的に取り組むきっかけがつかめない人も一部で見受けられます。

貴重な文化遺産を守っていききたいという思いを持つ町民を増やしていくためには、歴史や文化に触れ理解を深めることが必要です。

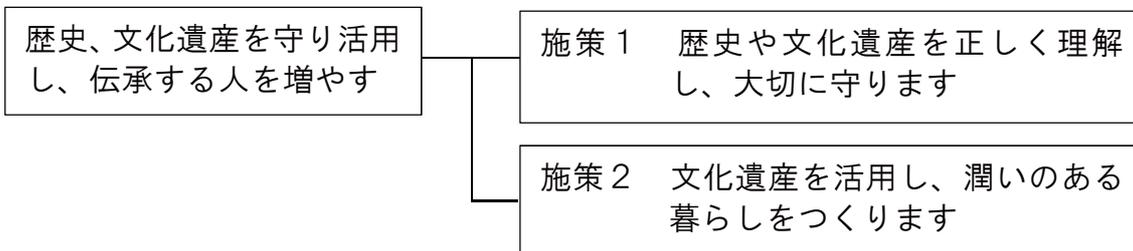
文化遺産を守りながらも大切に活用するということは、文化遺産についての理解を深めるだけでなく、長い伝統の上にある地域への理解と、地域の人々への共感をはぐくみ、潤いある暮らしの実現に役立ちます。

一歩進んだ主体的な保護や保全の取り組みを進め、その価値を活かすためにも、さまざまな場面で文化遺産を活用していくことが大切です。

## ■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
町内の文化遺産を保護・活用する団体に参加している人の割合	3%	5%	行政運営基礎調査

## ■施策の体系



## ■施策の概要

<b>施策 1</b>	<b>歴史や文化遺産を正しく理解し、大切に守ります</b>		
<p>文化遺産の保存や整備を進めるとともに、身近な遺跡の案内表示の整備などを行い、歴史や文化財をわかりやすく伝える場づくりを進めます。</p> <p>文化遺産についての理解を深める講座等の機会を増やし、PRや参加しやすい環境づくりを進めます。また、郷土資料館や考古資料館主催の学習会を開催するとともに、町民による学習サークルが主催する学習会の開催を支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化遺産の保存、整備</li> <li>○遺跡看板等の設置</li> <li>○町民講座、歴史体験学習講座の開催</li> <li>○資料館の専門講座、セミナーの開催</li> <li>○学習サークル（古文書愛好会、文化財保護会）主催学習会開催の支援</li> <li>○文化遺産を保存、伝承する団体の支援</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
歴史文化学習会の開催数	45 回 （毎週開催）	維持	社会教育課

<b>施策 2</b>	<b>文化遺産を活用し、潤いのある暮らしをつくります</b>		
<p>町に古くから伝わる歴史や文化遺産、伝統、自然、風土の良さを積極的に発信し、活用することで、まちづくりや観光、ふるさと教育の推進につなげていきます。</p> <p>文化遺産を活用した展示の場である資料館について、利用しやすく魅力的な運営を行い、歴史や文化にさらに理解を深めてもらう機会を創出します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光地学習会の開催</li> <li>○生業、産業のあゆみの調査研究と公開</li> <li>○関連事業における歴史、文化遺産の裏付け検証事業</li> <li>○山形ふるさと塾<sup>※1</sup>の推進</li> <li>○利用しやすい郷土資料館の運営とPR</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
文化遺産の活用事業数	2 事業	4 事業	社会教育課

### ※1 山形ふるさと塾

ふるさと山形のよき文化を伝え、学び合うことで、地域の素晴らしい文化を伝承しながら、地域への愛着を育むことを目的とした山形県の事業。

## めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

## 基本目標 23

## 夢や志を持ち活躍する若者を増やす



## ■現状と課題

未来に向けたまちづくりを進めるうえで、若い世代の意欲的な行動は欠かせません。そして、その行動を力強く進めるにあたり、町のことをよく知ること、町に関わる人びとと希望や課題を共感することも必要です。

コロナ禍の経験、DX 社会の進展、異常気象ほか大規模災害の常態化は、これまでの常識とは違う社会となる可能性を高めています。新たな時代を切り拓こうとする若い世代の挑戦、そして、それを応援する「年長者世代」の経験と検証が重要となります。

若い世代を中心に、新たなまちづくりへの取り組みが行われ、高島町がこれからも輝き続けるために、町に暮らし、町を応援し、町を想い続ける人みんなで支えあうことが必要です。

## ■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
高島町が好きと回答した14歳から29歳までの町民の割合	74.1%	増加	行政運営基礎調査

## ■施策の体系

夢や志を持ち活躍する若者を増やす

施策1 若者がまちや地域を知るための機会を提供します

施策2 夢や志を持つ若者を応援します

## ■施策を具体化する部門別計画

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	若者がまちや地域を知るための機会を提供します		
<p>青少年や若者を対象とした町に関わる学習・体験・活動の機会を提供し、地域への理解、新たな挑戦を促す機運の育成を図ります。</p> <p>若者がまちづくり活動に参加するきっかけをつくるため、地区公民館や若者活動団体等と連携し、他世代や多様な属性・価値観を持つ人たちと学び合い、高め合う関係づくりを支援します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中高生や若者によるまちづくりの企画と連携した学習機会の提供</li> <li>○青少年や若者を対象とする社会教育事業の実施</li> <li>○スマートフォン等の情報端末を活用した情報提供</li> <li>○若者の要望を吸い上げる機会の提供</li> <li>○若者団体やまちづくり事業に関する情報の提供</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町を知り、学ぶ講座の実施回数	146 回	150 回	社会教育課
中高生や若者によるまちづくりの企画事業の数	7 事業	10 事業	社会教育課 商工観光課

施策 2	夢や志を持つ若者を応援します		
<p>同じ地域の人や仲間とともに学びあい、夢を描く若者の行動につながる支援を行います。</p> <p>夢を実現するために取り組んでいる大人や組織から、その方法や環境づくりを学ぶ機会を提供します。</p> <p>他地域での地域づくりの事例を学び、そこで活躍する人たちと交流することで、自らが暮らす地域外の人たちとも行動できる力を持つ人材養成を図ります。</p> <p>町を舞台に、さまざまな人と感動を共有し、ともにいきいきとした暮らしができる地域づくりに取り組む人材を育てる環境を構築します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若者の夢や志を応援するためのプロジェクトの創出と支援</li> <li>○海外派遣研修事業の継続実施及び拡大</li> <li>○地域で活躍している人から親子で学ぶキャリア教育等の実施</li> <li>○異世代交流、情報交換機会の提供</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
若者の夢や志を支援するプロジェクト事業の数	3 事業	5 事業	社会教育課

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 24

協働でまちづくりを進めるための環境を整える



■現状と課題

社会環境の変化に加え、町民の価値観も多様化する時代が訪れています。こうした中でまちづくりを進めていくには、これまで以上に町民の多様な意見を集約し、話し合い、協力し合うことが必要とされます。

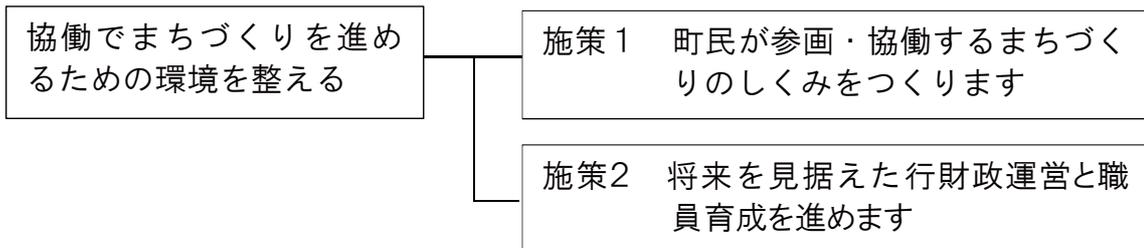
一人ひとりが自分らしく生き、暮らすことのできるまちづくりを主体的に取り組むことのできる新しい協働の場を積極的に設けます。

また、町は効率的で効果的な行財政運営を行うとともに、町民と共にまちづくりを進めていく環境づくりが求められています。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
地域活動やまちづくり活動に参加している人の割合	45.1%	47%	行政運営基礎調査

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『たかはた未来創生総合戦略』
- 『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』
- 『高畠町財政計画』
- 『高畠町人材育成基本方針』
- 『高畠町定員適正化計画』

■施策の概要

<p>施策 1</p>	<p>町民が参画・協働するまちづくりのしくみをつくりま</p>		
<p>まちづくりに町民の参加を促すため、さまざまな町民の意見を出し合う、共に話し合う場を設けるとともに、各種計画の策定にあたっては、計画段階からの町民参画を進めます。</p> <p>自分たちのまちづくりのアイデアを実現するための体制づくりや、しくみづくりを進めます。</p> <p>中高生や若者を中心に、今後まちづくりの主役となる人たちが地域活動に関わる機会と場を提供し、交流と互いの学びあいから、地域に根差した取り組みを展開できるように支援します。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広聴広報機能の充実、強化</li> <li>○地区公民館を核とした地域課題への取り組み</li> <li>○事業計画、事業実施時のワークショップ活用推進</li> <li>○町民によるまちづくり活動への支援</li> <li>○多様な年代を対象としたまちづくりワークショップの実施</li> </ul>			
<p>評価指標 (KPI)</p>	<p>現状値 (令和 5 年度)</p>	<p>目標値 (令和 10 年度)</p>	<p>出典</p>
<p>ワークショップ方式を導入した事業及び人材育成事業の数</p>	<p>7 事業</p>	<p>10 事業</p>	<p>企画課 商工観光課 社会教育課</p>

施策 2	将来を見据えた行財政運営と職員育成を進めます		
<p>厳しい財政状況の中でも地域課題や社会状況の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、将来を見据えた安定的な財政運営に取り組みます。</p> <p>多様化・高度化していく行政需要に的確に対応し、町民と共に地域課題の解決に取り組むため、町の組織力の向上と職員の育成を進め、高島町の持つ様々な力を十分に引き出し、町民ひとり一人の幸せにつながるまちづくりに努めます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正・公平・効率的な課税の実現と収納率の向上</li> <li>○公共施設等総合管理計画の推進</li> <li>○行政情報の積極的な発信、わかりやすい情報の提供</li> <li>○行政組織力の向上と職員の人材育成</li> <li>○行政窓口サービスの向上</li> <li>○企業版ふるさと納税の拡大</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
企業版ふるさと納税件数	3 件	6 件	企画課

めざす町の姿 10 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 25

町内外に町の魅力を効果的に発信する



■現状と課題

高島町にはたくさんの魅力的なイベントや資源がありますが、情報発信の不足により、「せっかくの魅力がもったいない。」という声が聞かれます。

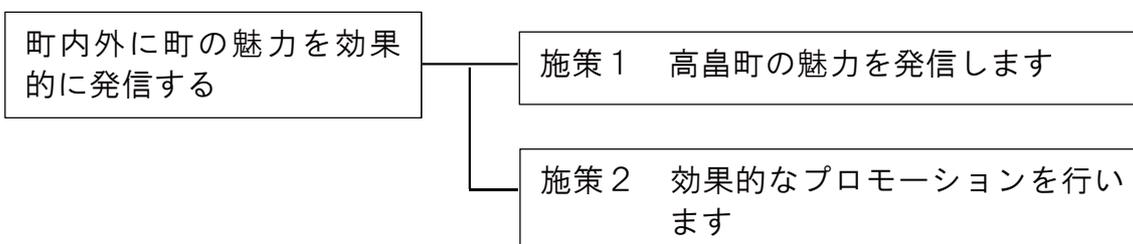
各分野において行っている町の魅力を上げるさまざまな事業について、さらに効果的なPR活動やイメージアップを図ることが重要です。

こうしたことから、高島町の地域イメージをブランディング<sup>※1</sup>するとともに、町の事業を目的達成のための手段として位置付け、効果的なPRにつなげるため、インターネットをはじめとする多様なメディアにより内外に情報を発信し、町の魅力を伝える視点を重視した効果的なプロモーションを実行していく必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
町ホームページ閲覧数 ※観光・町の魅力発信に係るページのみ	12,684	16,200	企画課

■施策の体系



■ 施策の概要

施策 1	高島町の魅力を発信します		
<p>高島町が持つ魅力ある有形・無形の地域資源を、町内外に広くわかりやすく、多様な情報発信手段を活用しながら、正確かつ速やかに情報発信します。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町の観光特設サイトの充実</li> <li>○SNS（町の公式フェイスブック、YouTube チャンネル、マスコットキャラクターLINE など）を活用した観光情報の発信</li> <li>○町ホームページの見直し</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 4 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
町公式 LINE の登録者数	981 人	1,600 人	企画課

施策 2	効果的なプロモーションを行います		
<p>地域ブランディングを強化するため、民間企業と連携し継続的で定期的なシティプロモーション活動をおこない、地域のイメージ向上、移住定住者の増加、外部からの人の行き来を活性化させ、町民のみならず企業や団体に選ばれる地域になるよう効果の高いプロモーションに取り組んでいきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町外でのプロモーション事業の拡大</li> <li>○全国・海外に向けたシティプロモーション<sup>※2</sup>の展開</li> </ul>			
評価指標（KPI）	現状値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 10 年度）	出典
タウンプロモーションの実施回数(国内外)	8 回	10 回	商工観光課

※1 ブランディング  
ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略の一つ。

※2 シティプロモーション  
地方自治体によって行われる、地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称。宣伝・広報・営業活動のこと。

めざす町の姿 10 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 26

高島町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす



■現状と課題

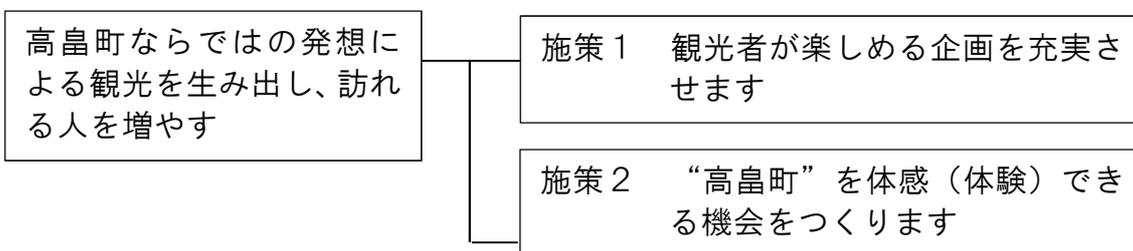
高島町は、安久津八幡神社や亀岡文殊等の歴史的名所、高島ワイナリーやよねおりかんこうセンター等の商業施設、全国に誇る安全で高品質な上和田有機米の生産、生産量日本1位を誇るデラウェアやラフランス発祥の地であること等、観光資源や農作物等魅力の多いところです。

近年は、町の景観や食、地元の人との交流を目的に自転車イベントが開催され、それをきっかけとした町を訪れるリピーターも少しずつ増えておりますが、今後はさらに地域資源の磨き上げや発掘を行うとともに、高島町の四季や風土を体感できるような取り組みを進めることで、何度も高島町を訪れたいくなるような観光を生み出し、国内はもとより、海外からも誘客の増加を図っていくことが必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
「高島町観光客数調査地点」における観光客数	825,000 人	1,160,000 人	商工観光課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

- 『高島町観光振興計画』
- 『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

<b>施策 1</b>	<b>観光者が楽しめる企画を充実させます</b>		
<p>より多くの観光者が来町するよう、観光分野だけでなく、農業や商業、工業など、さまざまな分野の「高島町のいいもの」を掛けあわせ多様なニーズに対応でき、楽しめる企画を充実させた取り組みを構築します。</p> <p>ありのままの高島町の魅力を点でなく面で伝えるため、観光客と地元の各分野で活躍する人をつなげ、非日常体験を楽しめる場を創出していきます。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光コンテンツの選択、磨き上げ</li> <li>○インバウンド受入れ事業の拡大</li> <li>○自転車イベントの充実</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町主催の観光イベント参加者数	64,397 人	82,000 人	商工観光課
「高島町観光客数調査地点」におけるインバウンド観光客数（1月～12月分集計）	9,215 人	12,000 人	商工観光課

<b>施策 2</b>	<b>“高島町” を体感（体験）できる機会をつくります</b>		
<p>さまざまな場所から訪れる人が高島町を「体感（体験）する」取り組みを実施し、高島町の魅力を感じてもらう機会をつくります。</p> <p>町外の学校・教育機関と連携した農業体験や研修受入事業などにより、高島の存在を若年層に認知してもらうとともに、「またきたい」と思う気持ちを持てるような取り組みを実施します。</p> <p>その他、観光イベント、運動・スポーツ、幼児～学童期のこどもが楽しめる事業を思考し、誰もが高島町に訪れ、長時間滞在し、体験できるイベント等を行います。</p> <p><b>【主な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町外のこどもたちを対象とした農村交流事業</li> <li>○体験型観光プログラムの開発と受け入れ環境整備</li> <li>○体験交流型ツーリズム事業</li> <li>○体を動かすスポーツ型イベントの拡充</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町独自の体験型イベント参加者数	1,047 人	1,520 人	健康子育て課 社会教育課

めざす町の姿 10 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 27 交流力を高め、高島町を応援する人や地域を増やす



■現状と課題

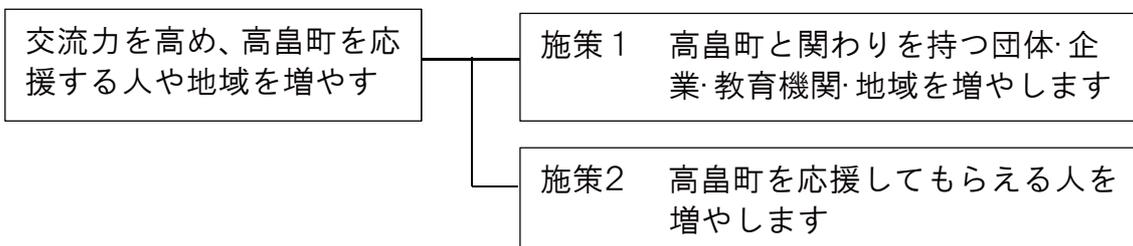
人口減少により地域社会の担い手が不足する中、近年では自分の居住地とは別の地域にさまざまな形につながりを持つ「関係人口」と呼ばれる人が地域にもたらす効果が注目されています。高島町でも都市部の学生のフィールドワーク等の受け入れや、横浜市栄区との友好交流事業などに取り組んでいますが、これまで以上に踏み込んだ交流施策を展開し、高島町を応援する人や地域とのつながりで活気あるまちづくりを進めていくことが求められています。

そのためには、単なる観光にとどまらず、町内の地域産業・文化・教育・人などと深く関わるためのきっかけをつくり、高島町に何度も足を運んでもらう動機づけを行うことが重要です。また、高島町に縁のある企業や団体・地域・大学等とのつながりを深め、多様な主体がまちづくりに参画できるしくみをつくる必要があります。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	出典
町の独自の交流・関係人口創出事業における来町者数	77名	110名	企画課 商工観光課 社会教育課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	高畠町と関わりを持つ団体・企業・教育機関・地域を増やします		
<p>高畠町がこれまでに培ってきた、全国各地の企業や自治体、教育機関との交流や結びつきをより深めていけるような取り組みを進めます。また、町外の企業・民間団体と連携することで、高畠の魅力を新たに発信する窓口を増やすほか、多様な交流を生み出す場づくりを行います。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○首都圏の大学等のフィールドワーク等受入事業</li> <li>○国際交流事業やインバウンド事業の推進</li> <li>○町外自治体・地域・企業と連携した事業の推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
県外の企業・自治体・大学等と協働で行っている事業の数	12 事業	15 事業	商工観光課 社会教育課

施策 2	高畠町を応援してもらえる人を増やします		
<p>ふるさとや応援したい自治体に寄付ができるふるさと納税を拡大し、広く活用してもらうことで、町外にいてもまちづくりの「協力者」となってくれる人を増やします。また、企業版ふるさと納税を拡大することで、若者応援事業や産業・雇用の創出、高畠らしい環境の実現、多彩な人の流れをつくる事業に取り組んでいきます。</p> <p>少子化と高齢化に伴う人口減少の進展が厳しい現状ではありますが、「人」を中心に高畠町の資源を町内外問わず広範囲につなげ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税の拡大 (寄付の活用目的の明確化、高畠体験ツアーなどモノ以外の返礼品開発等)</li> <li>○企業版ふるさと納税の拡大</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
ふるさと納税の申込延べ人数	22,228 件	40,000 件	商工観光課
企業版ふるさと納税件数 (再掲)	3 件	6 件	企画課

めざす町の姿 10 高畠町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 28

移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす



■現状と課題

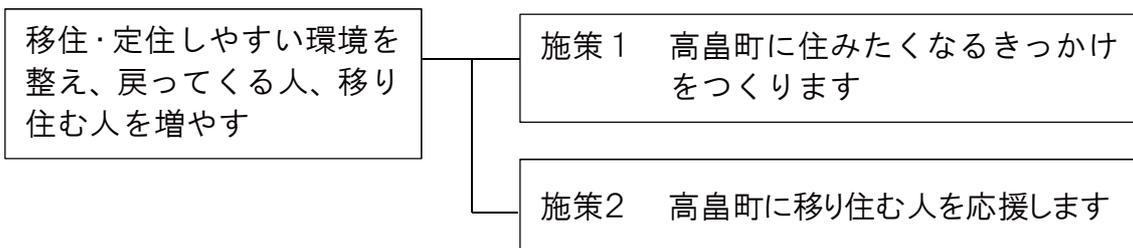
高齢化や若者世代の都市部への流出などから高畠町の人口は年々減少しており、高畠町の活力を維持していくためには、人口の流出を抑制するとともに、一度高畠町を離れた人が戻って来たいと思えるような、町外の人に移り住みたくなる町づくりが求められます。そのためにも、効果的な情報発信や移住定住に関するイベント参加等に加え、実際に町内へ呼び込んだうえでの相談対応も重要となります。

また、高畠町への移住や定住者を増やすには、希望する人が移住・定住しやすい環境づくりを行っていく必要があります。特に若い世代に対しては、経済的な負担を軽減し、高畠に住み続けてもらうためのしくみも必要です。

■成果目標 (KGI)

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)	出典
人口の社会的増減率	△0.58%	△0.5%	企画課

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	高島町に住みたくなるきっかけをつくります		
<p>高島町への移住・定住を促進するため、相談窓口の一本化を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <p>また、既に移住している方を移住コーディネーター<sup>※1</sup>として委任し、新たな移住希望者に対してアドバイスを行ってもらうことで移住を促進します。移住・定住に関するイベントや広域的な取り組みにも積極的に参加し、移住希望者へPRするとともに、実際に高島町を訪れた方に対する個別対応を推進いたします。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住・定住についての情報発信</li> <li>○移住・定住者向けの総合相談窓口の設置</li> <li>○移住コーディネーターの創設</li> <li>○移住・定住イベントへの出展</li> <li>○移住希望者を対象とした個別対応の推進</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
町内を会場とした移住相談 対応者数	3 件	10 件	企画課 農林課 建設課

施策 2	高島町に移り住む人を応援します		
<p>地方での暮らしや、高島町への移住に興味を持った人が暮らしをイメージできるツアーの実施することで、移住前とのイメージのギャップが最小限になるよう取り組みます。</p> <p>さらに、町外からの移住希望者が実際に高島町へ移住するための支援策を充実させ、経済的負担の軽減をめざします。</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高島町での暮らしをイメージできるツアーの実施</li> <li>○移住・定住に係る制度の充実と周知活動</li> </ul>			
評価指標 (KPI)	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)	出典
移住・定住に係る助成利 用者数	11 名	26 名	企画課 建設課

※1 移住コーディネーター  
移住に関する相談や要望などに応え、移住希望者を細やかにサポートする人。



## IV 計画の実現に向けて

# 1 計画の推進体制

---

総合計画はつくるだけでなく、しっかりと実行していくことが大切です。

施策や事業などの取り組みを効率的、効果的に推進するための体制づくりやしくみづくりを進めていきます。

## (1) 庁内における横断的な推進体制

基本計画に基づく施策は、担当する各課が責任をもって計画的に推進していきます。

各目標や施策にまたがる重要な課題については、関係課の連携を密にするとともに、横断的なプロジェクトチームを構成し計画の確実な推進を図ります。

総合計画を推進するための庁内体制づくりを行い、プロジェクトテーマの抽出やプロジェクトの推進方策などの検討を行います。

## (2) 町民との協働による推進体制

総合計画に掲げた取り組みや目標は、町民との協働によらなければ実現することが困難です。多くの方々にかかわっていただくため、町民が「楽しみ」や「やりがい」、「誇り」を感じながら参画できるしくみと体制づくりを進めます。

また、各施策において、町民や各種団体、学校、企業、関係機関などと連携しながら、めざす町の姿の実現に向けた取り組みを行います。

## 2 計画の進行管理

---

計画の着実な推進のため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを活用しながら、適切な進行管理を行います。

### （1）総合計画が進化するしくみづくり

目まぐるしく変化する社会情勢の中、設定した目標や施策も短期間で変更が必要になることが想定されます。めざす将来像の実現に向けて、時代の変化に柔軟に対応しながら、計画自体を進化させていくことが必要です。

実施計画の中で施策を実現するための事業や目標を設定し、進捗状況によって計画の見直しを図るなど、計画自体が進化するしくみをつくり、柔軟かつ着実な進行管理を行います。

### （2）町民の目線による進行管理の実施

後期基本計画では、計画の達成度を測るため、基本目標に対する成果指標（KGI／重要目標達成指標）と施策に対する評価指標（KPI／重要業績評価指標）を設定し、その達成度、成果の評価検証を行います。

成果指標については町民の意識や満足度など、客観的な成果指標を設定していることから、行政運営基礎調査や町民アンケートにより町民意識の確認を行います。また、町の政策審議会での定期的な進捗状況の確認や目標達成等の成果を町民に公表するしくみを継続し、計画の確実な進行管理を行います。



## V 參考資料

# 1 行政運営基礎調査の結果

---

## 1. 調査の目的

町政に対する町民の満足度やニーズ（必要・要求・需要）を把握し、現在実施している施策の評価を行うため、アンケート調査を実施いたしました。

## 2. 対象者

(1) 高島町に居住する満 16 歳以上の男女 2,000 人

(2) 抽出方法

- ①令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳登録者から無作為抽出し、地区および年齢層、男女別を考慮する
- ②同一世帯からの二重抽出はしない

## 3. 回収状況

回収数：784 件      回収率 39.2%

## 4. 調査方法

- (1) 調査票の配布および回収は、郵送により実施
- (2) 調査票の回収は、同封した返信用封筒により返送

## 5. 調査内容

- (1) 行政施策ごとの「町が行うことの重要度」「施策に対する満足度」についての設問（31 問）
- (2) 町に対する意見、要望、提言等（自由記載）
- (3) 回答者に関する事項（居住地域、性別、年齢、職業、今後の居留意向）

## 6. 調査期間

令和 5 年 6 月 2 日～6 月 30 日

## 7. 数値の算出方法

(1) 「重要度」「満足度」の数値（加重平均値）は、次の算出方法による

加重平均値 = 【(回答番号 × 回答者数) の合計】 ÷ 【総回答者数 - 無回答者数】

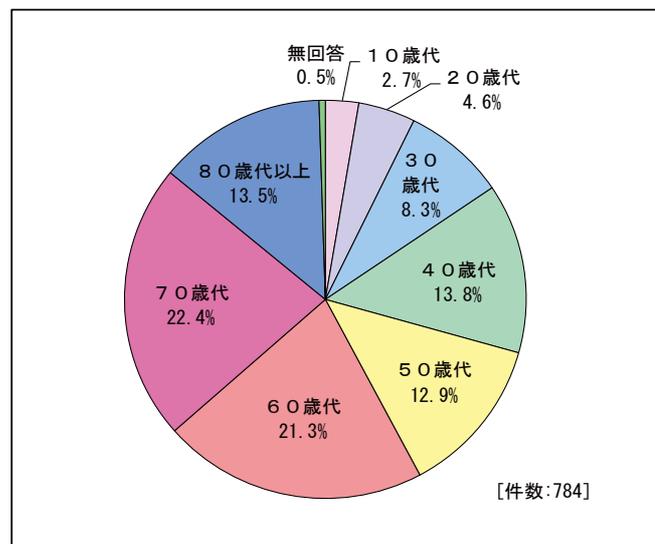
# 1 調査結果概要

## (1) 性別回収状況

	調査数	1 男	2 女	無回答
件数	784	333	390	61
構成比	100.0%	42.5%	49.7%	7.8%

## (2) 年代別回収状況

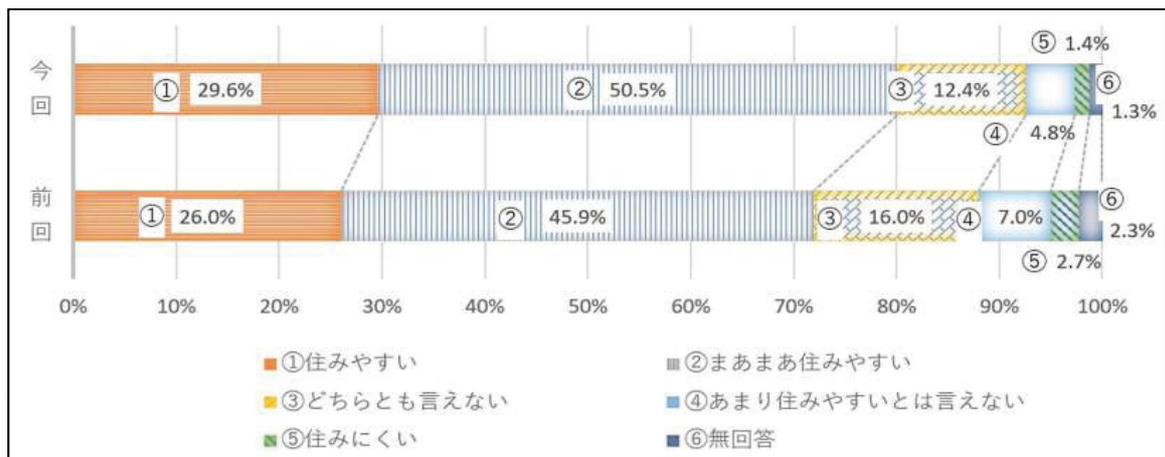
	調査数	1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代	5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代	6 80歳代 以上	無回答
件数	784	21	36	65	108	101	167	176	106	4
構成比	100.0%	2.7%	4.6%	8.3%	13.8%	12.9%	21.3%	22.4%	13.5%	0.5%



## 2 「住みやすさ」等について

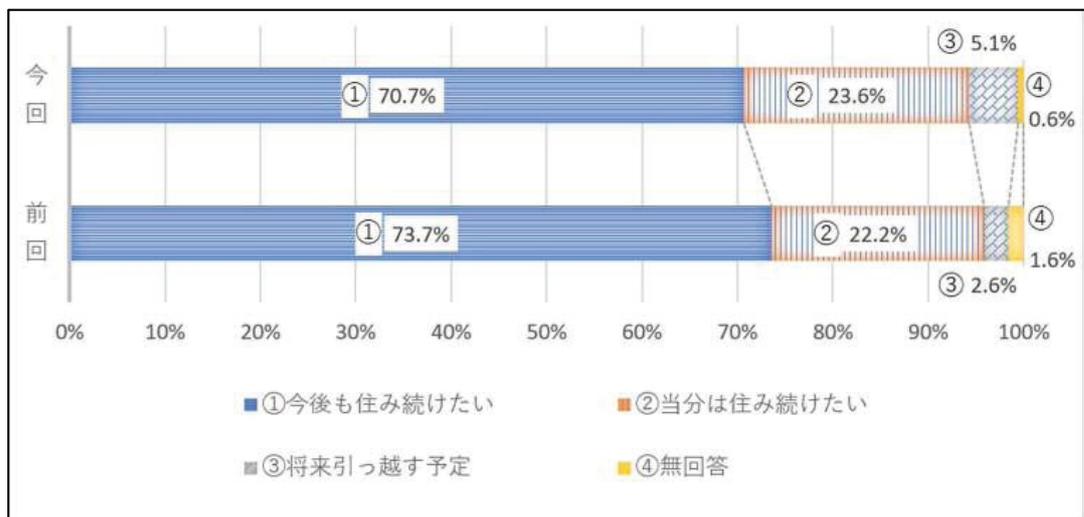
### (1) 住みやすさについて

	調査数	① 住みやすい	② まあまあ住みやすい	③ どちらとも言えない	④ あまり住みやすいとは言えない	⑤ 住みにくい	⑥ 無回答
今回	784	232	396	97	38	11	10
	100.0%	26.0%	45.9%	16.0%	7.0%	2.7%	2.3%

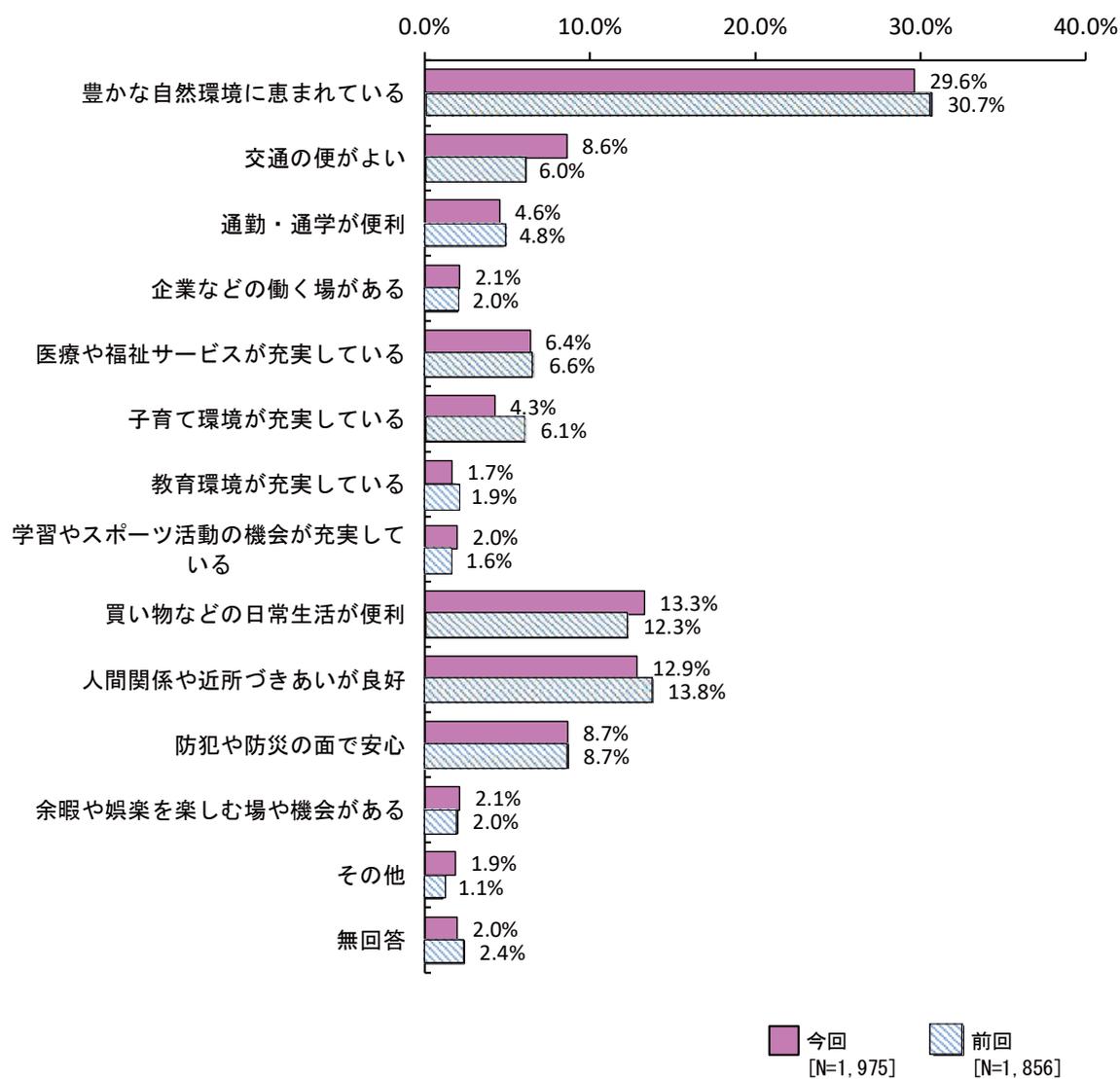


### (2) 今後の定住について

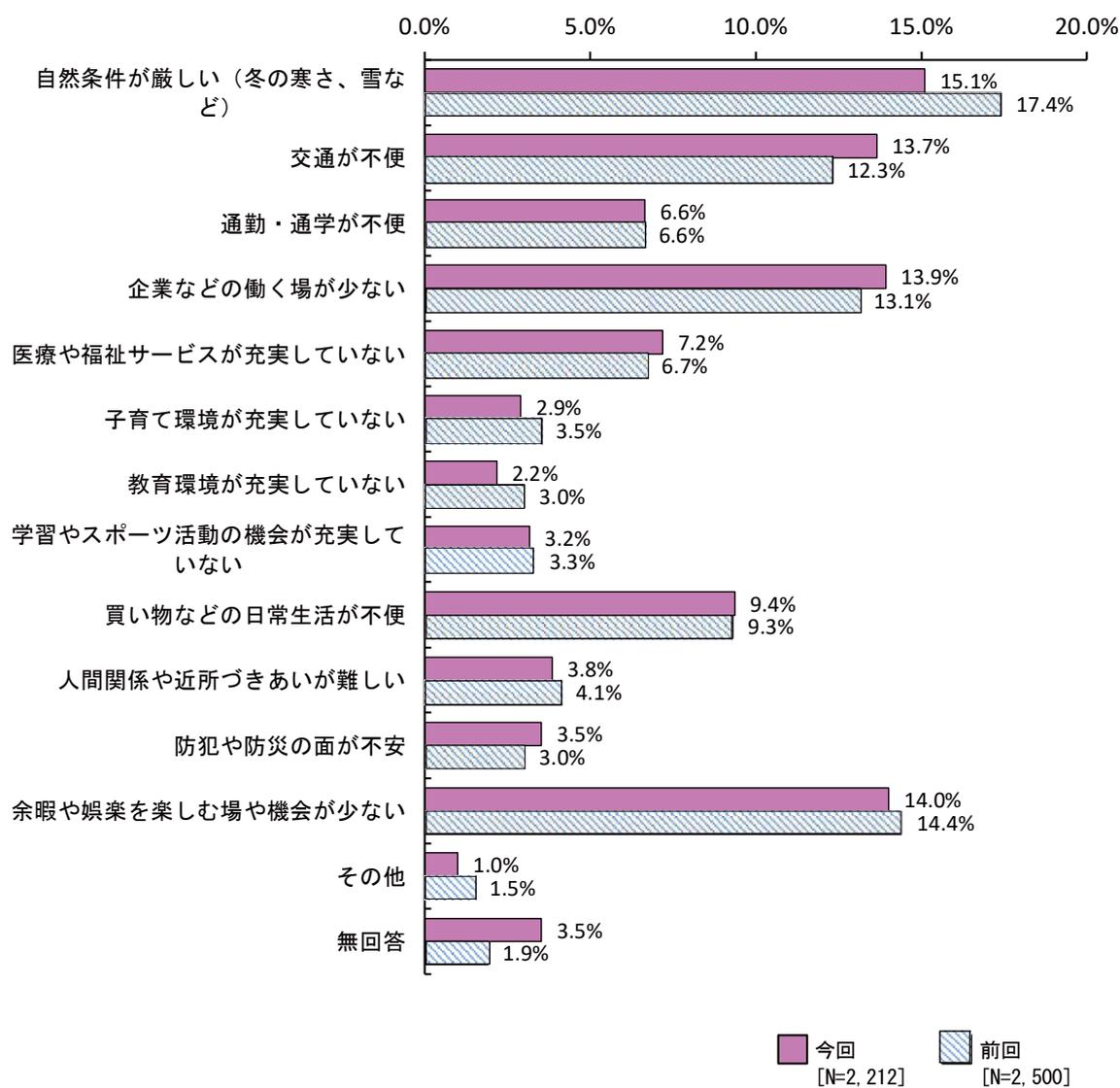
	調査数	① 今後も住み続けたい	② 当分は住み続けたい	③ 将来引っ越す予定	④ 無回答
今回	784	232	396	97	38
	100.0%	26.0%	45.9%	16.0%	7.0%



### (3) 住みやすいと感じるところ



#### (4) 住みづらいつと感ずるところ



### (5) 施策の重要度ランキング

重要度で最も評価点数が高かった施策は、「防災」で4.503、次いで「交通安全対策」が4.459、「児童・生徒の育成」が4.410の順となりましたが、全ての施策において中間点の3を超えていることから、町民にとってはどの施策も重要と位置付けられていることが見受けられます。

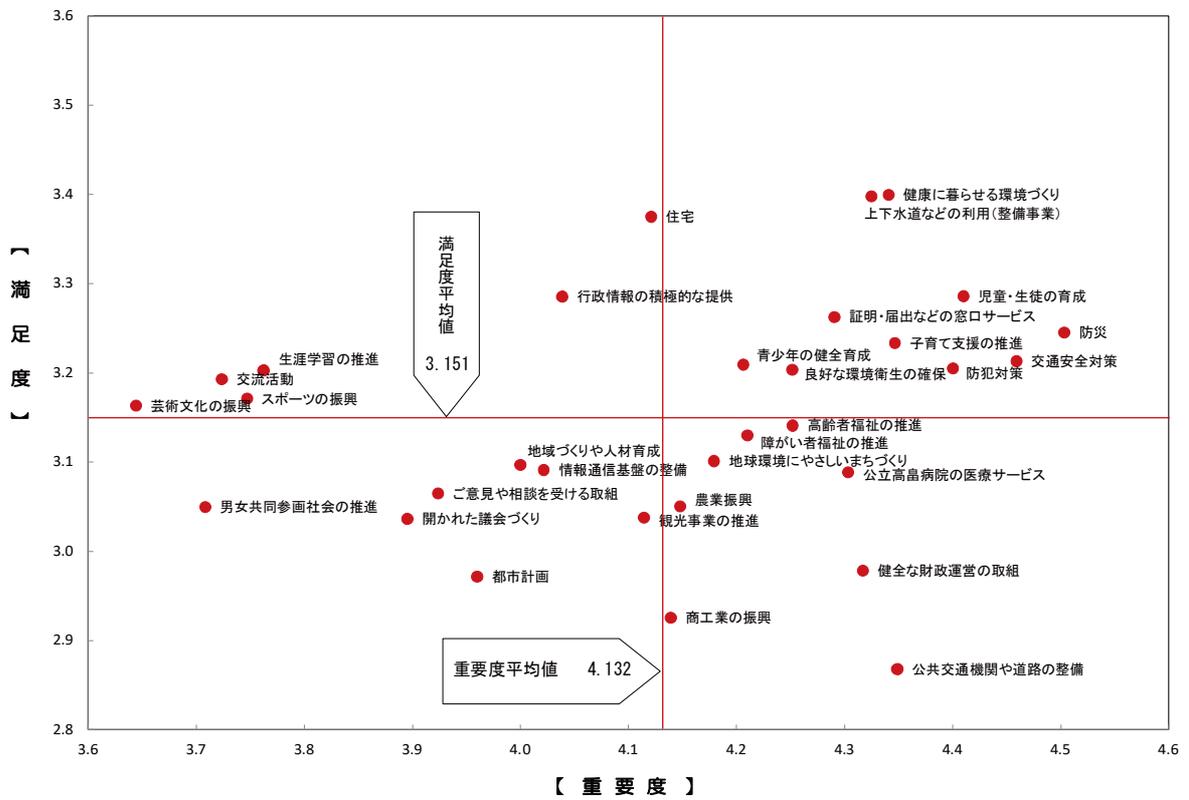
設問番号	設問内容	今回		前回		順位差
		順位	平均値	順位	平均値	前回－今回
1	子育て支援の推進	6	4.347	4	4.486	▲ 2
2	児童・生徒の育成	3	4.410	1	4.530	▲ 2
3	青少年の健全育成	15	4.206	14	4.282	▲ 1
4	交流活動	29	3.723	30	3.810	1
5	農業振興	17	4.148	16	4.263	▲ 1
6	商工業の振興	18	4.139	20	4.198	2
7	都市計画	24	3.960	25	3.928	1
8	公共交通機関や道路の整備	5	4.349	10	4.320	5
9	上下水道などの利用（整備事業）	8	4.325	8	4.370	0
10	住宅	19	4.121	21	4.094	2
11	防犯対策	4	4.400	7	4.416	3
12	防災	1	4.503	5	4.483	4
13	交通安全対策	2	4.459	2	4.498	0
14	スポーツの振興	28	3.747	23	4.000	▲ 5
15	健康に暮らせる環境づくり	7	4.341	3	4.489	▲ 4
16	公立高島病院の医療サービス	10	4.303	12	4.301	2
17	障がい者福祉の推進	14	4.210	11	4.310	▲ 3
18	生涯学習の推進	27	3.762	24	3.978	▲ 3
19	高齢者福祉の推進	12	4.252	6	4.440	▲ 6
20	男女共同参画社会の推進	30	3.708	31	3.795	1
21	地球環境にやさしいまちづくり	16	4.179	17	4.230	1
22	良好な環境衛生の確保	13	4.252	15	4.277	2
23	芸術文化の振興	31	3.644	29	3.882	▲ 2
24	地域づくりや人材育成	23	4.000	19	4.210	▲ 4
25	ご意見や相談を受ける取組	25	3.924	27	3.924	2
26	行政情報の積極的な提供	21	4.039	22	4.050	1
27	情報通信基盤の整備	22	4.022	26	3.925	4
28	開かれた議会づくり	26	3.895	28	3.903	2
29	証明・届出などの窓口サービス	11	4.290	13	4.288	2
30	健全な財政運営の取組	9	4.317	9	4.347	0
31	観光事業の推進	20	4.114	18	4.212	▲ 2
全 体		-	4.132	-	4.201	-

## (6) 施策の満足度ランキング

満足度で最も評価点数が高かった施策は、「健康に暮らせる環境づくり」で 3.400、次いで「上下水道などの利用（整備事業）」が 3.398、「住宅」が 3.375 の順となっております。

設問 番号	設 問 内 容	今 回		前 回		順位差
		順位	平均値	順位	平均値	前回－今回
1	子育て支援の推進	8	3.234	5	3.389	▲ 3
2	児童・生徒の育成	4	3.286	7	3.348	3
3	青少年の健全育成	10	3.209	14	3.280	4
4	交流活動	14	3.193	16	3.238	2
5	農業振興	24	3.050	27	3.101	3
6	商工業の振興	30	2.925	31	2.967	1
7	都市計画	29	2.972	28	3.078	▲ 1
8	公共交通機関や道路の整備	31	2.868	30	3.016	▲ 1
9	上下水道などの利用（整備事業）	2	3.398	4	3.391	2
10	住宅	3	3.375	8	3.339	5
11	防犯対策	11	3.205	18	3.225	7
12	防災	7	3.245	13	3.288	6
13	交通安全対策	9	3.213	22	3.160	13
14	スポーツの振興	15	3.171	3	3.402	▲ 12
15	健康に暮らせる環境づくり	1	3.400	1	3.506	0
16	公立高島病院の医療サービス	22	3.089	24	3.124	2
17	障がい者福祉の推進	18	3.130	17	3.237	▲ 1
18	生涯学習の推進	13	3.203	15	3.274	2
19	高齢者福祉の推進	17	3.141	10	3.320	▲ 7
20	男女共同参画社会の推進	25	3.050	25	3.111	0
21	地球環境にやさしいまちづくり	19	3.101	2	3.453	▲ 17
22	良好な環境衛生の確保	12	3.204	11	3.319	▲ 1
23	芸術文化の振興	16	3.163	6	3.360	▲ 10
24	地域づくりや人材育成	20	3.097	21	3.167	1
25	ご意見や相談を受ける取組	23	3.065	23	3.135	0
26	行政情報の積極的な提供	5	3.286	9	3.338	4
27	情報通信基盤の整備	21	3.091	20	3.172	▲ 1
28	開かれた議会づくり	27	3.036	26	3.105	▲ 1
29	証明・届出などの窓口サービス	6	3.263	12	3.297	6
30	健全な財政運営の取組	28	2.978	29	3.052	1
31	観光事業の推進	26	3.038	19	3.189	▲ 7
全 体		-	3.151	-	3.238	-

(7) 施策重要度・満足度グラフ



高島町男女共同参画推進計画（「1 計画の目的」より）

6次総後期基本計画の以下の施策の中で、具体的な取組みを展開していきます。

ライフステージ	めざす町の姿	基本目標	施策
1. 「生まれてくる」ひとのために	1) 高島町で子どもを産み育てたい人が増えている	①新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する	1 家庭を築くことについて理解を深める機会をつくります
		②安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える	1 子どもを産み育てたい人を応援します
2. 「育つ」ひとのために	2) みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている	④子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす	1 ゆとりある子育てができるよう、仕事と子育ての両立を支援します
		⑤課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える	2 親同士が悩みを共有できる機会をつくります
3. 「学ぶ」ひとのために	3) 学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている	⑥子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う	2 全てのいのちを大切にし、他者を思いやり尊重する心を育てます
		⑧「ちがいを認めることができる人」を増やす	1 一人ひとりを大切にし、お互いを尊重する心を育てます 2 差別をなくし、様々な立場の人に寄り添った適切な支援を行います
4. 「働く」ひとのために	5) 夢や希望が実現し、ライフスタイルに合った働き方ができる	⑪一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす	1 多様な働き方を支援します
5. 「暮らす」ひとのために	6) 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている	⑮みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる	1 地域ぐるみで災害に対応できる力を高めます
	7) 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている	⑰地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる	1 持続可能な地域の仕組みづくりを進めます
6. 「年を重ねた」ひとのために	8) 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている	⑲住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境を整える	3 介護について理解を深めるとともに介護者の支援を行います
7. 「次世代の」ひとのために	9) みんなで未来に向けたまちづくりを進めている	⑳協働でまちづくりを進めるための環境を整える	1 町民が参画・協働するまちづくりのしくみをつくります

※上記計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく市町村推進計画、並びに「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」第2条第3項に基づく市町村基本計画に位置付けるものとします。

## 2 策定者名簿 (敬称略、順不同)

### 【政策審議会】

会長	宮原 博通	((株)和のくらし文化研究所 代表取締役)
委員	新野 かおり	(教育委員会委員)
	近 雅博	(山形第一信用組合 業務部 副部長)
	齋藤 英隆	(社会福祉法人 高島仏教昭和会事務長)
	金子 研司	(高島町芸術文化協会 副会長)
	庄司 薫	(COCO イズミヤ代表)
	鈴木 司郎	(高島町経営者協会 会長)
	川井 秀智	(不動産業代表取締役)
	舟山 徹	((株)エイコウよねおりかんこうセンター常務取締役)
	大野 美千代	(農業)

### 【高島町総合計画 策定部会】

#### <第一班>

小林 幸代・佐々木 育子  
木戸 美樹・二階堂 裕美  
高橋 秀周・石川 未緒  
吉田 尚道・岡崎 桂子

#### <第二班>

関 竜治・佐藤 あすか  
大河原 翔太・岡崎 桜  
齋藤 一哉

#### <第三班>

安達 敏幸・丸山 和枝  
山田 康太・佐藤 康介

#### <第四班>

我妻 美樹・大浦 宏幸  
栗田 英徳・緒形 駿  
宇佐美 光希

#### <第五班>

小林 貴宏・遠藤 光範  
木村 真理・齋藤 伊武輝  
佐藤 翔子・完戸 康真・阿部 恭大



全体策定部会



班ごとのミーティング

### 【事務局】

金子 昭一・鈴木 洋之・南波 幸子・阿部 恭大

## 第6次高畠町総合計画 後期基本計画

ゆきかう「またね∞」 あふれる「うふふ∞」

策定 2024年3月

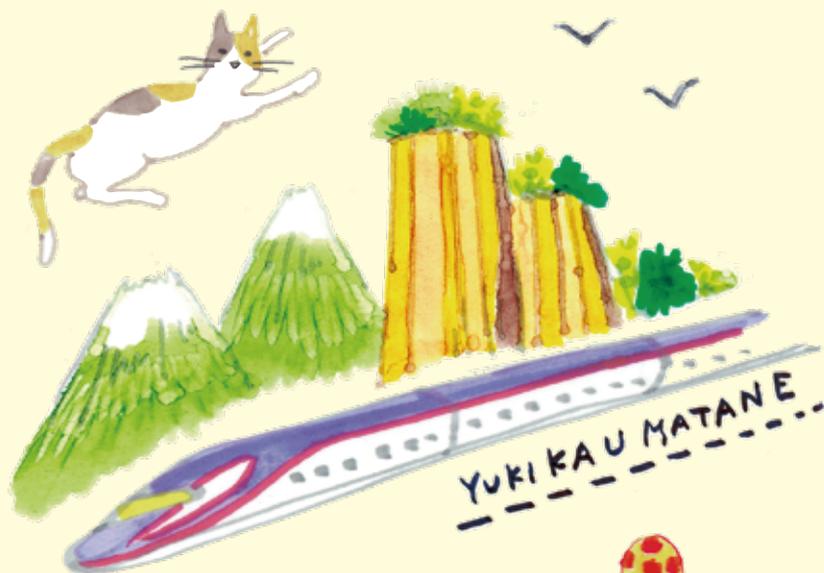
発行 2024年4月

発行者 山形県高畠町  
〒992-0392

山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地

電話 0238-52-1112（企画課）

表紙デザイン・イラスト 小野 梓



ゆきかう またね  
あふれる うふふ ∞



この冊子の表紙・裏表紙は間違い探しになっているよ。  
全部で4箇所、探してみてね!